

第4期 令和7～11年度

福井県教育振興基本計画



福井県教育委員会

目次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1

第2章 福井県の教育を取り巻く現状と課題

1 社会の現状・課題	2
(1) 社会変化の加速・価値観の多様化	
(2) 県内の人口減少	
(3) 県の活性化	
2 福井県の教育の現状	5
(1) 学びの変容	
(2) 子どもの学びの力	
(3) 子どもの多様性	
(4) 教職員の現状	

第3章 福井県が目指す教育の姿

1 基本理念	9
2 目指す人間像	10
3 伸ばすべき力	10

第4章 具体的な施策

基本的な方針	12
--------	----

方針1 自らと福井の将来につなげる学びの推進

1. 確かな学力と探究力の育成	13
(1) デジタル技術を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	
(2) 探究学習のさらなる推進	
(3) 情報活用能力の育成	
(4) 理工系分野への裾野を広げるサイエンス教育の推進	
(5) 充実した教育に向けた学級運営	

2. 豊かな心と健やかな体の育成	15
(1) お互いを理解し尊重し合う心を育む学びの推進	
(2) 自然や文化に触れ、感動する心を育む学びの推進	
(3) 運動を楽しみ体力をつける学びの推進	
(4) 健康的な生活や食の大切さを知る学びの推進	
3. 多様な人々と協働する力の育成	17
(1) 自らの考えや念いを伝えるプレゼンテーション教育の推進	
(2) グローバル社会で活躍するための学びの推進	
4. ふるさとの未来と自らの将来を思い描く力の育成	19
(1) 将来や生き方を考えるきっかけをつくるライフデザイン教育の推進	
(2) 地域を学び、地域の魅力に気付くふるさと教育の推進	
5. 幼小中高大のトータル教育の推進	21
(1) 人格形成の基礎となる幼児教育の充実	
(2) 小中高大で連携した学びの推進	
(3) 高め合い補完し合う学校間連携の推進	

方針2 誰一人取り残されず、個性が尊重される学びの推進

1. 安心して学べる場の充実	23
(1) 子どもが行きたくなる学校づくり	
(2) 子どもの多様な居場所づくり	
(3) 子どもが悩みを相談でき、周りが子どもの悩みに気付ける環境づくり	
(4) いじめ・不登校等への対策の充実	
(5) 子どもの多様性に応じた環境づくり	
2. 特別支援教育の推進	25
(1) 就学前から卒業後までの切れ目ない指導・支援の充実	
(2) 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の推進	
(3) 特別支援学校における教育の充実	
(4) 医療的ケアを必要とする子どもへの支援の充実	
(5) 小・中・高校における特別支援教育の充実	
3. 医療・福祉分野との連携強化	27
(1) 分野を横断した連携の推進	

方針3 人生を楽しく豊かにする学びの推進

1. 生涯学習の振興 29
 - (1) 生涯学習・社会教育の振興
 - (2) 地域における学びの拠点の機能強化
2. 文化芸術・スポーツ活動の充実 31
 - (1) 持続可能な子どもの文化芸術・スポーツ活動の充実
 - (2) 次世代の文化芸術・スポーツを担う人材育成
3. 家庭や地域と一体となった教育力の向上 33
 - (1) 地域と一体となった教育活動の充実
 - (2) 家庭教育に関する支援の充実

方針4 基本となる環境づくり

1. 「ふくいの教育」の魅力発信 35
 - (1) 教職員の挑戦や創意工夫の応援
 - (2) 教職の魅力発信
2. 教職員一人ひとりを大切にする「働き方改革」の推進 37
 - (1) 教員およびサポート人材の確保、新たな人材の活用
 - (2) 学校現場における業務の適正化・効率化
 - (3) チームワーク重視の風通しの良い職場づくり
 - (4) 教職員の資質・能力の向上
 - (5) 服務規律の確保の徹底
3. 特色のある魅力的な学校づくり 39
 - (1) 県立高校における学びの特色化
 - (2) 私学教育の振興
 - (3) 教育DXのさらなる推進
 - (4) 時代に合わせた学校経営の推進

- 5年後の達成目標 41

第5章 計画の推進と進捗管理

- 1 県民や市町、関係機関等との連携 43
- 2 計画の進捗管理 43

参考資料

- 1 ふくいの教育振興推進会議委員名簿 44
- 2 計画策定の経過 45

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

福井県教育委員会では、平成 23（2011）年 9 月に「福井県教育振興基本計画（第 1 期）」を策定し、その後、教育を取り巻く状況の変化や計画の成果・課題を踏まえ、平成 27（2015）年 12 月に「福井県教育振興基本計画（第 2 期）」を、令和 2（2020）年 3 月には「福井県教育振興基本計画（第 3 期）」（以下「第 3 期計画」という。）を策定しました。

この間、新型コロナウイルス感染症の流行等により、私たちのライフスタイルや価値観は変容しています。その一方、本県では、福井が目指す姿を示した「福井県長期ビジョン」の策定や、100 年に一度のチャンスである北陸新幹線の県内開業等、県民にとって福井での生活に夢や希望を感じられる様々な動きが生まれてきています。

本県では、こうした機会を捉え、令和 6（2024）年 10 月に「教育に関する大綱」を改定し、本県教育の目指す姿として、「一人ひとりの個性が輝く、ふくい未来を担う人づくり ～子どもが主役の「夢と希望」「ふくい愛」を育む教育の推進～」という基本理念を定めたところです。

令和 6（2024）年度末に第 3 期計画が期間満了を迎えるに当たり、第 3 期計画の成果・課題の検証を行い、今後の本県の教育が目指す姿と具体的な教育施策を定めた「福井県教育振興基本計画（第 4 期）」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、「教育に関する大綱」の行動計画であるとともに、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき定める本県教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

また、2040 年の福井県が目指す姿を示す「福井県長期ビジョン」の教育分野に関する個別計画の性格を有します。

あわせて、本計画に、学校教育の情報化の推進に関する法律第 9 条第 1 項に基づき、学校教育 D X（デジタルトランスフォーメーション）の今後の進め方について定める「福井県学校教育 D X 推進計画」を統合します。

3 計画の期間

令和 7（2025）年度から令和 11（2029）年度までの 5 年間とします。

第2章 福井県の教育を取り巻く現状と課題

1 社会の現状・課題

(1) 社会変化の加速・価値観の多様化

現代は、新型コロナウイルス感染症の流行により、私たちのライフスタイルやコミュニケーションも大きく変化するとともに、DXの進展や生成AIの登場等、人々の生活や企業活動にも大きな変化を与えています。

また、平成27(2015)年に採択された国連サミットの「持続可能な開発目標(SDGs)」の視点に立って、社会の持続可能性に目を向け、教育に取り組んでいくことが必要です。

さらに、近年は経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング(Well-being)」の考え方が重視されています。幸せの価値観は一人ひとり異なり、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指し、その実現に向けて全ての人が参画できる社会づくりを推進していくことが重要です。

(2) 県内の人口減少

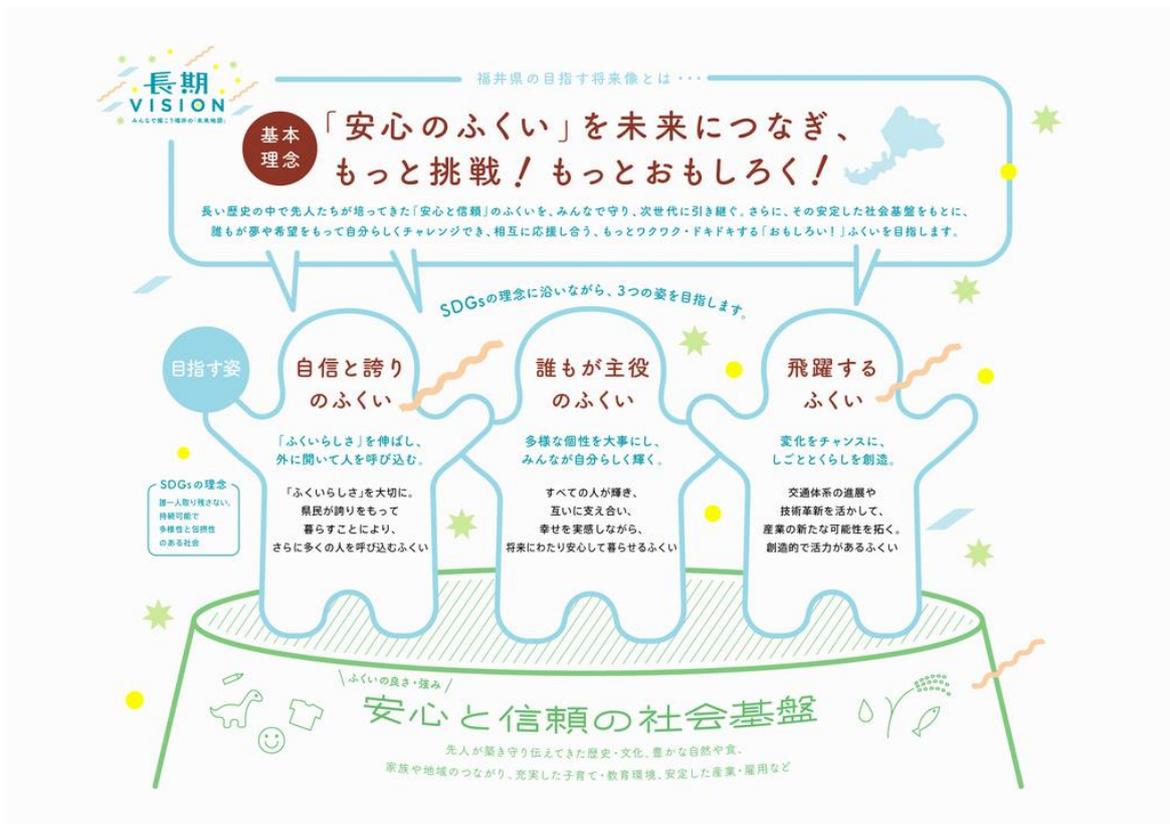
本県の人口は、平成12(2000)年の82.9万人をピークに現在(令和6(2024)年11月現在)73.8万人に減少しています。また、小・中・高校の児童生徒数も同様に、直近20年間で約25%減少しています(平成16(2004)年10.3万人→令和6(2024)年7.8万人)。

(3) 県の活性化

①長期ビジョンの策定

本県では、長期的な視野に立った県政運営のため、「みんなで描こう『福井の未来地図』」をコンセプトに、5千名を超える県民が参加して、令和2（2020）年7月に「福井県長期ビジョン」を策定しました。

長期ビジョンでは、『安心のふくい』を未来につなぎ、もっと挑戦！もっとおもしろく！』を基本理念に掲げ、「自信と誇りのふくい」「誰もが主役のふくい」「飛躍するふくい」を2040年に福井県が目指す姿としています。また、基本目標に「しあわせ先進モデル活力人口100万人ふくい」掲げ、全ての県民が将来像を共有し、目標とする「ふくいの未来」の実現に向け、取組みを進めています。



福井県長期ビジョン

②北陸新幹線の県内開業

令和6（2024）年3月には、北陸新幹線が県内で開業しました。開業前から駅前や観光地等の開発が進み、県内には現在、これまでより多くの人が訪れ新たな賑わいが生まれており、「ふくい新時代の幕開け」を迎えています。

福井は様々なチャレンジを行う大きなチャンスとなっており、実際に若い世代が中心となって地域を盛り上げる取組みが各地で行われています。今後も地域活性化や新たなビジネスが生まれていくことが期待されています。



北陸新幹線県内開業の様子



丹南に全国から若者が集まる産地交流イベント「RENEW」 若狭町の宿場町「熊川宿」の古民家ホテル「八尾熊川」

③県民の幸福度の向上

本県は、（一財）日本総合研究所が客観的指標を基に行っている「全47都道府県幸福度ランキング」においても、優れた教育環境や安定した雇用環境等が評価され、直近2024年版を含む過去6回連続（12年連続）で総合1位となっています。

さらに、デジタル庁の「ウェルビーイング指標調査」では、全国12位（2023年）から4位（2024年）に、㈱ブランド総合研究所の「幸福度調査」では19位（2023年）から5位（2024年）になり、県民の主観的な幸福度も大きく高まっています。本県は客観的指標においても県民の幸福実感においても全国最上位の「しあわせ県」となっています。

2 福井県の教育の現状

(1) 学びの変容

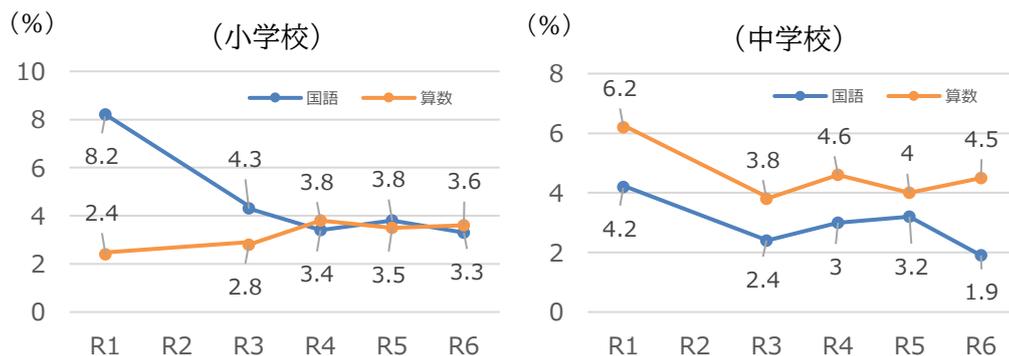
先の見通しにくい時代において必要な資質・能力を育むため、平成 29・30・31 年に学習指導要領が改訂され、学校現場では、主体的・対話的な学びの実現に向けた授業改善に取り組んでいます。そこで県では、一人ひとりの個性を「引き出す教育」や、探究心を持ち学びを「楽しむ教育」を推進しています。

また、国が打ち出した「GIGAスクール構想」に基づき教育のデジタル化が推進されており、県では、全国に先駆けて1人1台のタブレット端末配備等、学びの進化に向けた基盤を形成しました。

(2) 子どもの学びの力

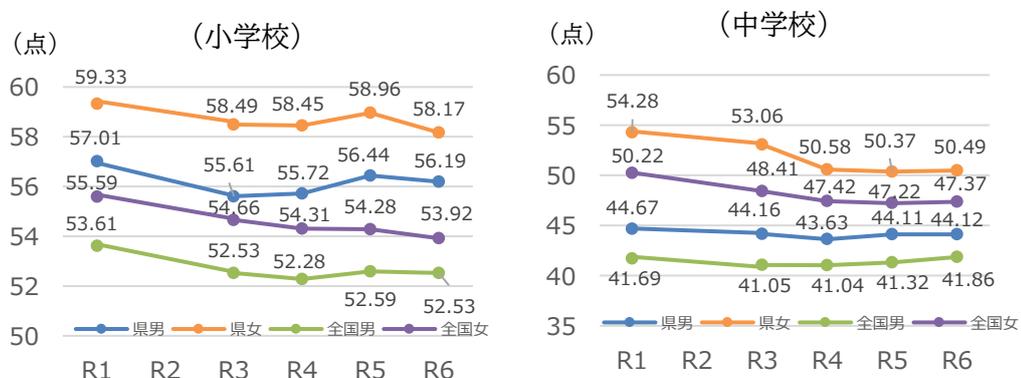
本県の子どもの学力・体力は、小・中学生ともに、全国トップクラスとなっています。

◆全国と福井県の平均正答率の差



【出典】「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

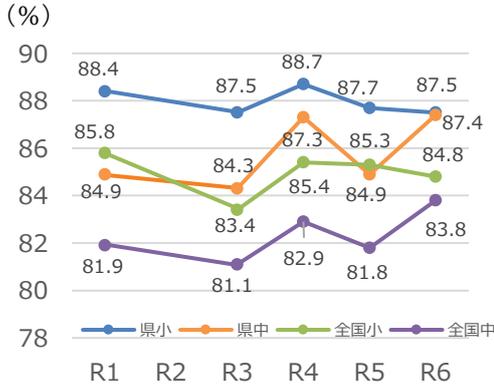
◆全国と福井県の体力合計点



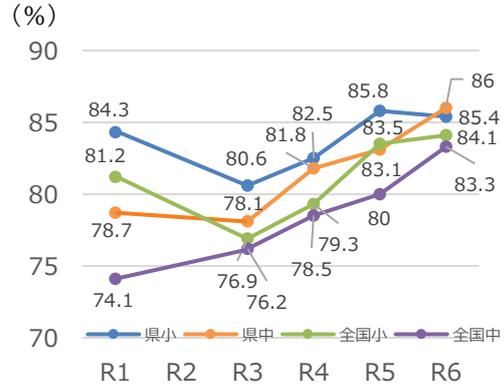
【出典】「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(スポーツ庁)

このほか、本県の子どもたちは、自己肯定感や学びに向かう力等、全て全国平均を上回っています。

◆学校に行くのが楽しいと思う
児童生徒の割合

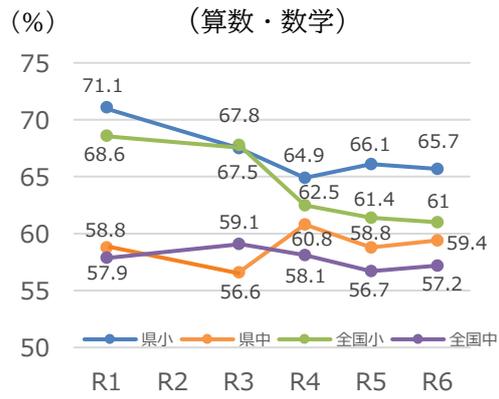
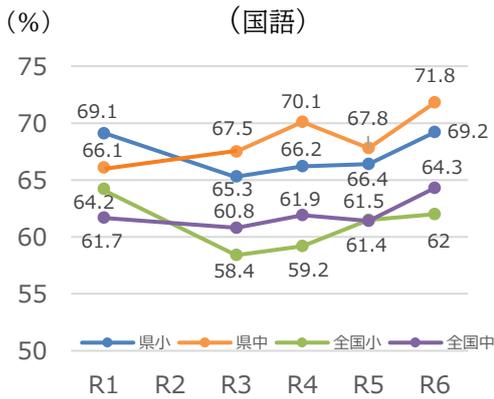


◆自分にはよいところがあると思う
児童生徒の割合



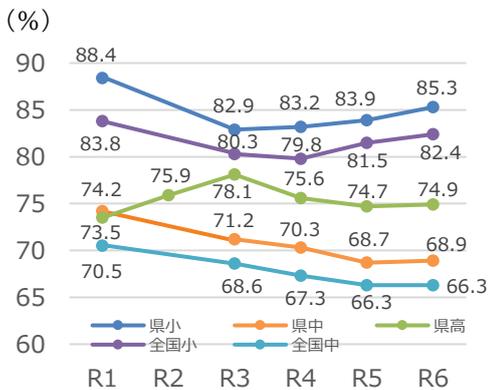
【出典】「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

◆勉強が好きな児童生徒の割合

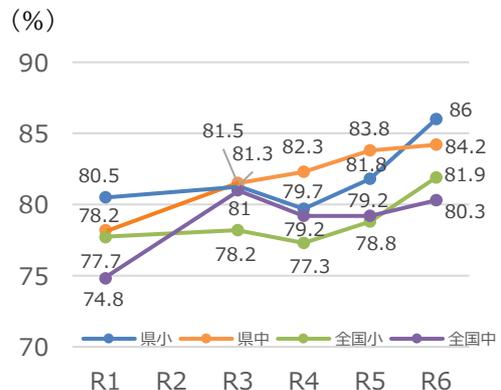


【出典】「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

◆将来の夢や希望(目標)を持っている
児童生徒の割合



◆課題の解決に向け、自分で考え、
自分から取り組む児童生徒の割合

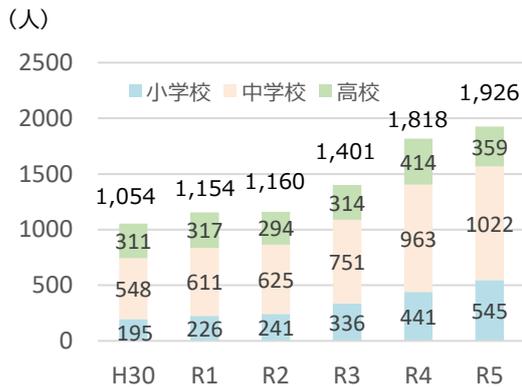


【出典】全国学力・学習状況調査(文部科学省)、高校生学習状況調査(県)

(3) 子どもの多様性

全国で不登校が増加しており、本県でも増加傾向であるものの、児童生徒千人あたりの不登校者数は全国で最も少なくなっています。また、児童生徒千人あたりのいじめの認知件数の割合は全国で3番目に少なくなっています。特別支援教育の対象児童生徒、外国人児童生徒は増加傾向です。

◆不登校児童生徒数



◆いじめの認知件数



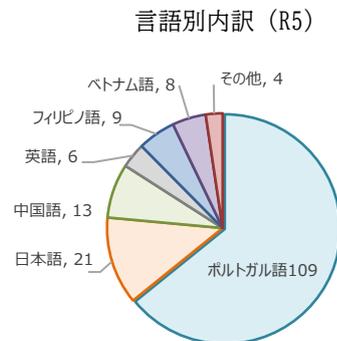
【出典】「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)

◆特別支援教育の対象児童生徒数



※通級指導を受けている児童生徒数は R3 が最新 【出典】「学校基本調査」(文部科学省)

◆日本語指導が必要な外国人児童生徒数



【出展】「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」(文部科学省)

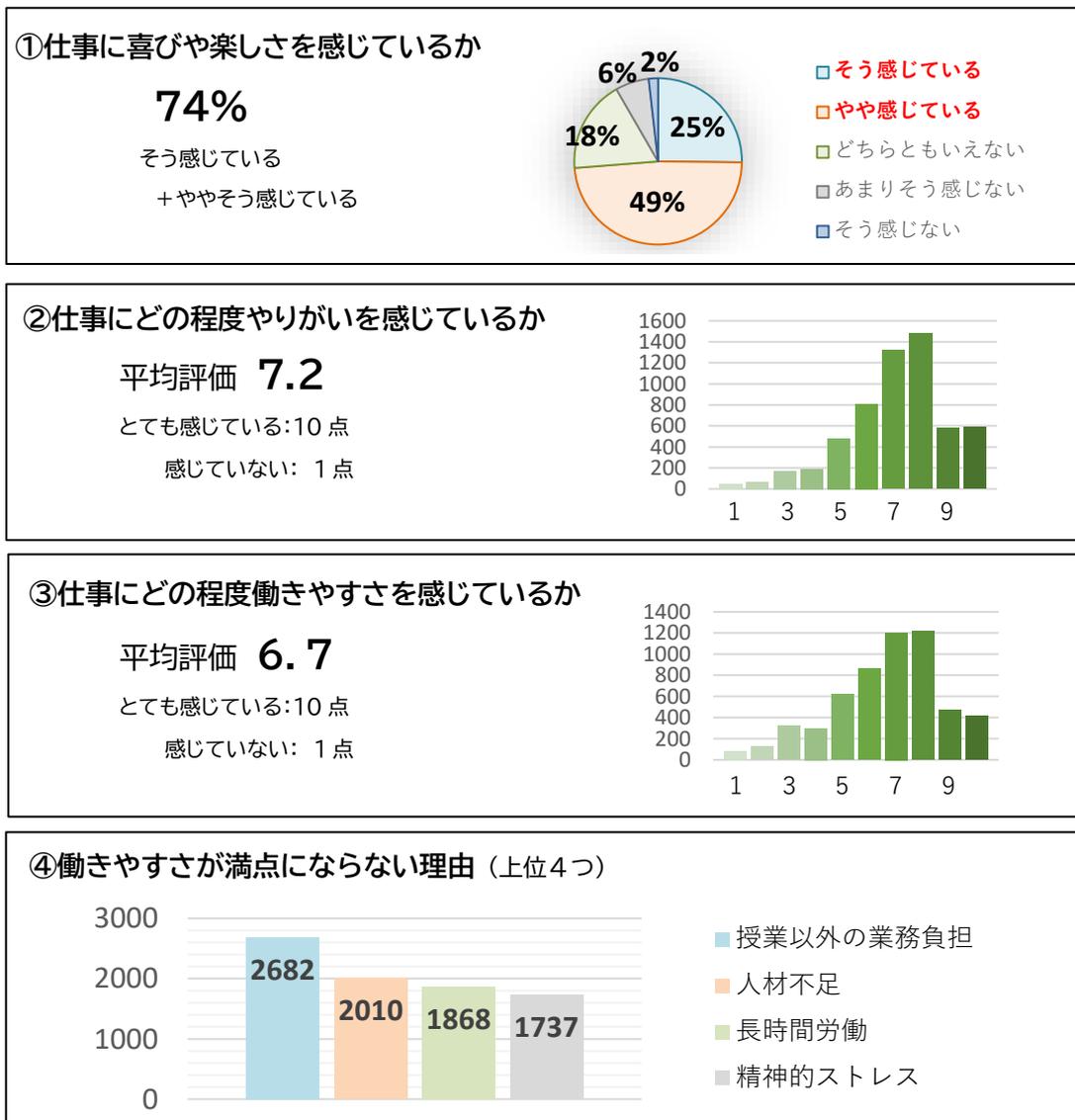
(4) 教職員の現状

県教育委員会が全ての教職員を対象に行ったアンケートによると、74%の多くの教職員が仕事に喜びや楽しさを感じており、仕事のやりがいも10段階で平均7.2と高い水準にあります。

働きやすさも平均6.7と高い水準ではありますが、仕事へのやりがいに比べてやや低い数値となっています。その理由で最も多かったものは「授業以外の業務負担」となっています。教職員は(1)(3)に記載した学びの変容への対応や、子どもの多様性に合わせた指導など、様々な資質・能力や配慮が求められるようになっていきます。教職員のやりがいをさらに高めていくため、職場環境の改善を一層進めていくことが重要となります。

■教職員WEBアンケート (R6.8実施)

【回答数】 6040人/7689人 (対象：小中 5120人、県立 2569人)



第3章 福井県が目指す教育の姿

1 基本理念

一人ひとりの個性が輝く、ふくい未来を担う人づくり

～ 子どもが主役の「夢と希望」「ふくい愛」を育む教育の推進 ～

こどものためにアクション！

引き出す教育

楽しむ教育

ふるさと教育

世界規模で新型コロナウイルス感染症が広がり、コミュニケーションのあり方やライフスタイルなど、私たちの意識や行動に様々な影響を及ぼしました。少子化の加速や価値観の多様化、生成AIの登場によるデジタル技術の急速な進化など、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。

先の見えにくい時代ではありますが、本県では、多くの県民参加を得て、令和2年7月に「福井県長期ビジョン」を策定しました。長期ビジョンでは、「しあわせ先進モデル 活力人口100万人ふくい」を基本目標に掲げ、2040年の将来像の実現に向けた政策の企画・実行に全力を挙げています。令和6年3月には、ついに北陸新幹線が県内開業し、新幹線駅周辺をはじめ、県内各地に新たな賑わいが生まれています。

「ふくい未来」に明るい展望が開けてきた今こそ、本県の将来を担う子どもたちが、「夢と希望」を持ち、一人ひとりの個性を發揮しながら、これからの人生を切り拓いていくチャンスです。

「地域の未来」と「自分の人生」はつながっています。「地域社会をもっと良くしたい」という志を持ち、自分らしく生きることが、自身の人生と地域をもっと豊かにすることでしょう。このためには、基礎的な知識・技能の習得に加え、地域をより深く学び、多様な人々と協働しながら、自らの可能性に挑戦し未来を切り拓いていく「生きる力」を育成することが不可欠です。

そこで、本県では、子ども一人ひとりの個性を「引き出す教育」や、探究心を持ち学びを「楽しむ教育」、郷土の歴史、自然、文化、人々等とつながり学ぶ「ふるさと教育」を進め、子ども一人ひとりを大切にする「子どもが主役の教育」を推進します。

また、教育の質を高めるため、教職員が子どもと共に学び続ける伴走者として、誇りをもって働くことができるよう、働きがいと働きやすさを両立する「働き方改革」を実行します。学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、互いの信頼と協調のもと、子どもたちの成長を社会全体で支えていきます。

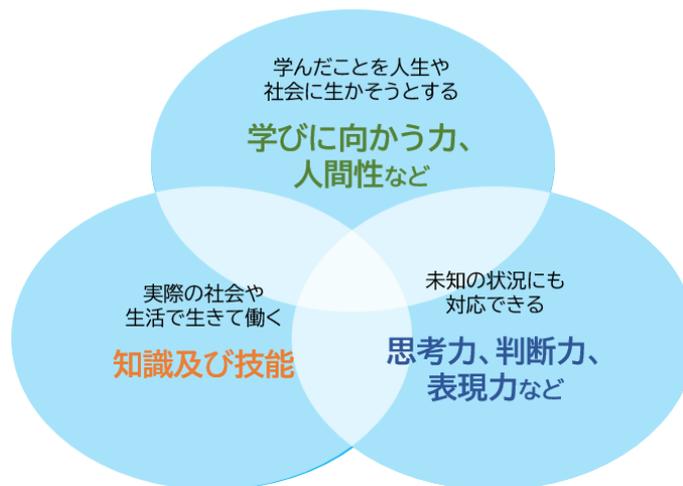
2 目指す人間像

前述した基本理念のもと、新たな時代にどのような人間を育てていくのか、本県の教育が目指す人間像を次のとおり示します。

- 1 個性を発揮し、自らが思い描く人生を切り拓くために挑戦し続ける人
- 2 多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人
- 3 ふるさとや自然を愛し、いつでもどこにいても社会や地域に貢献する人

3 伸ばすべき力

国の学習指導要領においては、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むために必要な3つの資質・能力として、①「知識及び技能」、②「思考力、判断力、表現力など」、③「学びに向かう力、人間性など」が示されており、福井県においても、これら3つの資質・能力の育成に取り組んでいます。



特に、本県においては、以下の資質・能力を重点的に育成していきます。

- 1 思考と行動の基礎となる**学力・体力**
- 2 好奇心をもって学びを深める**探究力**
- 3 他者と協働する**共感力・対話力**
- 4 ふるさととの未来と自らの将来を思い描く**キャリア形成力**
- 5 成長を続けるための**挑戦力**

第4章 具体的な施策

基本的な方針

第3章に示した「福井県が目指す教育の姿」の実現に向けて、次の4つを基本的な方針として具体的な施策に取り組みます。

方針1 自らと福井の将来につなげる学びの推進

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や探究学習の推進等により、課題の発見・解決や他者との協働など、未来を切り拓いていくための資質・能力を育みます。ふるさと教育を充実し、地域への愛着を育むとともに、地域の未来と自らの将来を考える機会を増やし、一人ひとりの将来の夢や希望を育みます。

方針2 誰一人取り残されず、個性が尊重される学びの推進

子どもが自らを積極的に表現し個性を発揮できるよう、全ての子どもが安心して学ぶことのできる居場所をつくります。

特別支援教育の充実など、子どもの多様性に応じた学びと環境づくりに取り組む他、いじめ・不登校を始めとした子どもが抱える多様な困難に対し、他分野とも連携した「チーム学校」で支援します。

方針3 人生を楽しく豊かにする学びの推進

人生100年時代に誰もが活力を持って生きていくことができるよう、生涯学び続けることの楽しさを伝え、さまざまな地域における学びの機会を提供します。

子どもたちが文化芸術・スポーツに親しむ機会を充実するとともに、各分野の次世代を担う人材育成を推進します。

方針4 基本となる環境づくり

教職員の働きがいと働きやすさを両立する職場環境をつくり、教職の魅力発信を広く発信します。

県立学校の学びの特色化や学校教育DXを推進し、子どもたちの多様なキャリア形成を促す、特色のある魅力的な学校をつくります。

方針1 自らと福井の将来につなげる学びの推進

1. 確かな学力と探究力の育成

- ・ 学びを深めるための基礎的な学力を育むため、最先端のデジタル技術等を活用した個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実します
- ・ 予測困難な時代を生き抜いていく、多様な分野への探究心、課題の発見・解決力、論理的な思考力を育むため、「教科学習」と「総合的な学習」を結び付け、「探究的な学び」の先進モデル地域として深化を図ります
- ・ AI時代に求められるデジタル技術を活用する力や、社会の出来事を正確に捉えて分析するための情報活用能力・メディアリテラシーを育成します
- ・ 理工系分野への興味関心を高めるサイエンス教育や、柔軟な発想力や創造力を育むクリエイティブ教育等、「得意を見つけ伸ばす教育」を推進します
- ・ 教員が児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導ができるよう、少人数指導等により充実した学級運営を図ります

【これまでの県の取組み】

- ・ R2 に全県立学校、R3 に全公立小中学校で1人1台タブレットを整備
- ・ ICT教育推進モデル校を指定し、デジタル教科書を活用した授業の研究・検証(R5～)
- ・ 探究学習推進のため、小中学校への「地域コーディネーター」の配置、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）校等での実践・横展開、「ふくい探究学習サポート企業」の募集等を実施
- ・ 小学校は国の学級編成基準の35人学級へ移行。中学校は県独自の学級編成基準として32人学級に統一

【現状・課題】

- ・ 国はR1にGIGAスクール構想を立ち上げ、先端技術を効果的に活用した学びを推進
- ・ 授業等におけるICT活用については、市町や学校間で差が大きい。先導的な事例や研究成果を普及していくことが重要
- ・ R4から全国の高校で、「総合的な探究の時間」が開始
- ・ 探究学習において、地域のステークホルダーとの協働が重要だが、生徒・教員に負担であり、地域と円滑につながるためのサポートを充実することが必要
- ・ 情報社会において、氾濫する情報に惑わされず、物事の本質を見極め、自らの考えを形成する力が不可欠
- ・ AI時代においては、職種に問わず、デジタル技術を使いこなして課題解決や新たな価値を創造する力が重要

主な施策

(1) デジタル技術を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

- ・指導主事訪問や教員研修等により、分かりやすく楽しい授業づくりを推進
- ・デジタル教材など授業用・自学用ソフトの活用を徹底し、教育DXによる「学びの変革」を推進
- ・教育DX等の先導的な学びを研究するモデル校を設置し、成果を普及
- ・教育ダッシュボードを構築して学習や活動状況等を集約・可視化し、指導に活用など

(2) 探究学習のさらなる推進

- ・ふるさと学習やSDGsに関する学習等の成果を児童生徒の主体的・実践的な活動につなげる、小中高連携の総合的な学習（探究）の推進
- ・教科学習における探究的な学び・総合的な学習（探究）を充実し、思考力を深化
- ・全高校が参加する探究フォーラム等、活動の発信や他生徒の活動に触れる機会の創出
- ・地域と協働した企画提案型活動や資金調達支援等、児童生徒主体の探究活動を推進
- ・SSH校等による実践・普及、全高校への「探究学習推進リーダー」の任命、県内大学との協働等により、探究学習の研究や高度化を推進
- ・地域おこし協力隊の活用や「地域コーディネーター」、「ふくい探究学習サポート企業」、「県庁探究学習サポーター」等、生徒と地域をつなぐ仕組みを充実
- ・社会課題解決や地域活性化に必要となる、柔軟でクリエイティブな発想力やデザイン思考を育む学びの推進 など

(3) 情報活用能力の育成

- ・AI・ICTなどデジタル技術を活用する力や情報活用能力、メディアリテラシーを、児童生徒の年齢・特性に応じて育成
- ・「ふくいスマートルール」推進運動により、スマホ等の適正な利用を啓発
- ・NIE教育研究会と連携し、新聞を活用した授業や研修会等を実施 など

(4) 理工系分野への裾野を広げるサイエンス教育の推進

- ・「ふくい理数グランプリ」や「理数ゼミ」の開催、SSH校の成果の普及等を実施
- ・「サイエンスラボ」における宇宙開発に関する実験機会の創出等、科学や工学、芸術等を融合した学びを推進
- ・女子高校生を対象に、理工系分野のキャリア観・デジタルスキルの育成を推進など

(5) 充実した教育に向けた学級運営

- ・中学校における32人の学級編制基準を継続
- ・複数教員で子どもを見守る「チーム担任制」の導入促進や、小学校における教科担任制の推進等により、業務を分散化・専門化 など



タブレットを活用した協働学習



探究学習の合同発表会

2. 豊かな心と健やかな体の育成

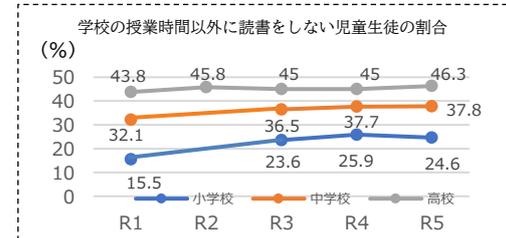
- ・お互いを尊重し合う心や自己肯定感を育むため、道徳教育や人権教育、ポジティブ教育等を充実します
- ・夢や希望が生まれる素地となる、物事に感動する心を育むため、県内の文化を活かした芸術教育や、子どもの視野を広げる読書活動を充実します
- ・たくましさや社会性を育てるため、自然環境に恵まれた本県の特長を活かした「アウトドア教育」を推進します
- ・生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を育むため、運動に対する愛好的な態度を養う体育授業や、楽しんで運動に取り組む環境づくりに取り組みます
- ・健康的な生活を送る力を育むため、家庭・地域・専門機関と連携した健康教育や、本県の食文化・地場産食材等を活用した食育を推進します

【これまでの県の取組み】

- ・「福井県人権施策基本方針」に基づき、教職員の人権意識向上や児童生徒の発達段階に応じた人権教育を推進
- ・演奏家や芸術家等から直接指導を受ける機会の提供や、県内の伝統工芸に触れる授業による芸術教育の充実
- ・図書館の活用方法や読書の楽しさを伝える「ジュニア司書」の養成（R2～）、ピブリオバトルの開催、推奨図書を選定・周知、一斉読書等を通じて、読書活動を充実
- ・「福井県体力・運動能力調査」を実施し、結果を基に、各学校で体力向上に向けた計画を作成し効果的な取組みを実施
- ・運動のきっかけを作り、楽しんで運動に取り組んでもらうため、小学生を対象に「はぴりゅうスポーツ広場」を構築（R5）
- ・家庭・地域・専門機関等と連携した健康教育や食育により、児童生徒の健康な生活習慣の定着を推進

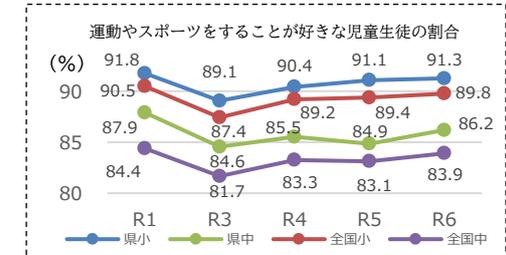
【現状・課題】

- ・人と人とのつながりが希薄化する中、自分も他人も尊重する心の醸成が必要
- ・ふだん読書しない児童生徒が増加傾向



【出典】全国学力・学習状況調査（文部科学省）、高校生学習状況調査（県）

- ・子どもの将来の夢や目標を育む基盤として、地域の自然や文化を活かした体験活動等を充実して感性を育むことが重要
- ・運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合が全国と比べて高く、今後も維持していくことが重要



【出典】全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省）

- ・肥満・痩身、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患の増加等、児童生徒の健康課題は多様化

主な施策

(1) お互いを理解し尊重し合う心を育む学びの推進

- ・自己肯定感を高め、多様性を認める心を育むポジティブ教育を推進
- ・主体的に話し合う場の設定、教員との対話等による授業・学校行事の見直しの推進
- ・「親子で学ぶ道徳講座」等、保護者・地域とともに学ぶ道徳教育の推進
- ・同和問題（部落問題）や拉致問題、LGBTQ、外国人等の今日における人権課題に対する人権教育の推進
- ・地域活動やボランティア活動等、共生社会の一員としての意識を高める学びの推進など

(2) 自然や文化に触れ、感動する心を育む学びの推進

- ・青少年教育施設や県自然保護センター等の近隣施設、野外教育活動実施団体等が連携し、自然体験や環境保全を学ぶプログラムによる「アウトドア教育」を推進
- ・高大生等の教育ボランティアを養成し、プログラムの企画・運営への参画を促進
- ・県内の伝統文化に親しみ、質の高い芸術の鑑賞や表現活動を行う芸術教育を推進
- ・学校図書館の活用推進、学校図書館サポーター等の養成、電子書籍や点字図書等のバリアフリー図書の情報提供等により、多様な子どもたちの読書活動を推進
- ・電子図書やセルフ貸出機等を導入し、県立図書館の利便性を向上 など

(3) 運動を楽しみ体力をつける学びの推進

- ・達成感や満足感を味わい、誰もが楽しむ体育授業の推進
- ・「はぴりゅうスポーツ広場」など、児童生徒がいつでも運動を楽しむことができる環境を充実
- ・「福井県体力・運動能力調査」を基に、各学校が体力向上に対する取組みを推進など

(4) 健康的な生活や食の大切さを知る学びの推進

- ・児童生徒の現代的な健康課題に対応するため、教員研修の充実や、学校・家庭・地域の専門機関等との連携等による健康教育を推進
- ・運動・食事・睡眠等の基本的な生活習慣や目と歯の健康づくりに関する取組みを推進
- ・地場産食材の導入や地元生産者との交流、児童生徒のアイデアの採用等により、学校給食を活用した食育を推進
- ・福井の歴史や食文化を通じて、健康や食の大切さを伝えるふくい食育を推進 など



アウトドア教育の様子



はぴりゅうスポーツ広場を使って
運動を楽しむ様子

3. 多様な人々と協働する力の育成

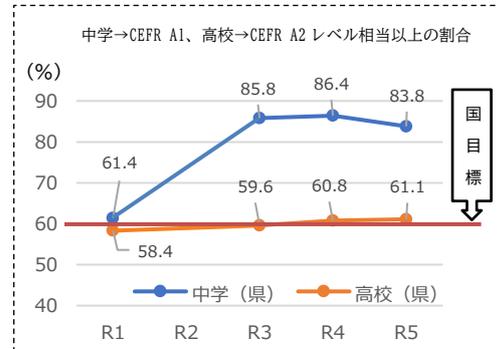
- ・相手の考えに共感し、対話する力を育むため、探究活動の発表機会等を活用した、福井発の「プレゼンテーション教育」を拡充します
- ・県内外の外国人との交流等を通じて実践的な語学力の向上を図るとともに、海外留学の支援を拡充するなど、「グローバル教育」のさらなる充実を図ります

【これまでの県の取組み】

- ・高校において、R3 から「全国高校生プレゼン甲子園」を開催。R6 には全国から755 チームが参加
- ・小中学校において、R4 から「ふるさと福井の魅力プレゼンテーション」大会を開催
- ・小学校の教科担任制の拡大、外部検定試験の活用等により外国語教育を充実
- ・中学校、高校にALTを配置し、外国人との交流を推進
- ・中学校、高校において、外部検定試験（GTEC）の受験料を補助し、結果を生徒の学習改善と教員の指導改善に活用
- ・職業系高校において「話せる英語」の習得のため、「福井県ふるさとツーリズム英会話検定」を実施（R3～）
- ・給付型の奨学金「きぼう応援海外留学奨学金」により生徒の海外留学を支援

【現状・課題】

- ・価値観や生き方が多様化しており、これからの時代を創造していくためには、異なる考えを持つ人とも話し合い、全ての人にとってよりよい結果を導いていく力が必要
- ・国は、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル（英検3級相当以上）、高校卒業段階でA2レベル（英検準2級相当以上）を達成した生徒の割合の目標を6割に設定しており、本県はいずれも達成



【出典】英語教育実施状況調査（文部科学省）

- ・グローバル化が進む中、海外との交流を促進し、国際的な価値観や他国の文化を学び、実践的な英語力を有する、世界で活躍できる人材を育成することが重要

主な施策

(1) 自らの考えや念いを伝えるプレゼンテーション教育の推進

- ・論理的思考力、表現力、創造力等を養うため、「全国高校生プレゼン甲子園」や、小中学生を対象としたプレゼンテーション大会を開催
- ・発表機会の充実や、児童生徒・教員向けの「プレゼン講座」の配信等により、自らの考えを相手に合わせて適切に表現する力を育成 など

(2) グローバル社会で活躍するための学びの推進

- ・実践的な英語力を育成するため、小学校の外国語の教科担任制、ALTとの交流、英語ディベート、友好提携都市との交流等を推進
- ・異文化理解を深めるため、高校において、海外生徒と共同での探究学習等を実施
- ・SDGsの観点から、地球環境問題や共生社会の実現等、世界共通の課題についての学びを推進
- ・中学生、高校生の外部検定試験の受験を支援し、結果を活用した授業改善を推進
- ・海外との相互交流を拡大するため、留学生の受け入れ環境整備や、「きぼう応援海外留学奨学金」等の海外留学支援を充実
- ・海外進学や国際的な活躍を目指す高校生を対象に、学校の垣根を超えてセミナーやゼミ等を行うプロジェクトを実施
- ・ALTとの交流や海外研修等でふるさと福井を紹介する取組みを実施 など



全国高校生プレゼン甲子園



ALTによる授業

4. ふるさとの未来と自らの将来を思い描く力の育成

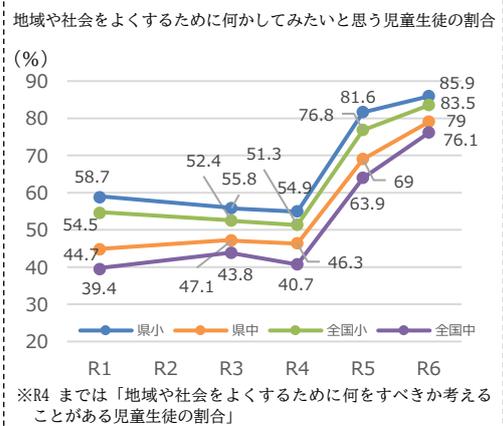
- ・自らの将来を主体的に選び取っていく姿勢を育むため、自分の将来や生き方を考える機会を提供する「ライフデザイン教育」を推進します
- ・将来のUターンを含めた「地元就職・地元進学」の意識を醸成するため、地域の未来を考えたり、地域社会で活躍する大人や企業とつながる機会を拡充します
- ・地域への理解を深め、愛着を持ち、継承発展しようとする心を育むため、郷土の先人や歴史、自然、伝統・文化、暮らし、産業について学び、発信する「ふるさと教育」を推進します

【これまでの県の取組み】

- ・小中学校において、将来の夢や目標等を記す「夢へのパスポート」を活用
- ・全職業系高校で、オンライン講義で地域産業・企業を学ぶ県独自の共通科目「ふくい の産業」の創設（R3）等、県内企業や本県ゆかりの企業経営者等を講師に、地域産業について学ぶキャリア教育を推進
- ・地域における体験活動のほか、「ふるさと福井CMコンテスト」や「ふるさと福井の魅力プレゼンテーション大会」（R3～）、それらの優れた作品を表彰・紹介する「福井ふるさと教育フェスタ」の開催等、地域の魅力発信を通じて学びを深める取組みを充実

【現状・課題】

- ・将来の夢や希望を持つ児童生徒の割合は、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に小中学校で低下（P.6 参照）
- ・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合は増加傾向



【出典】全国学力・学習状況調査（文部科学省）

- ・地域の未来を創る人材を育成するため、ふるさと教育とキャリア教育を連動して取り組み、地域の未来を自らの将来と結び付けて考える機会を提供することが重要

主な施策

(1) 将来や生き方を考えるきっかけをつくるライフデザイン教育の推進

- ・将来の夢・目標やそのために挑戦したいこと等を記す「夢へのパスポート」を、小中高を通して活用
- ・ふくいの未来と地域政策を考える「地域デザイン講座」の開催
- ・小中学校の段階から幅広い進路選択の視点を育成するため、地元高校卒業生等の地元OB・OGや地域企業との交流、各分野の仕事内容を学ぶ機会を充実
- ・全職業系高校で、地域産業・企業を学ぶ県独自の共通科目「ふくいの産業」を実施
- ・先輩起業家との交流会、高校におけるリレー講演会等による起業家精神の育成
- ・主権者教育や租税教育、消費者教育、環境・エネルギー教育等のESD等、社会で必要となる資質を身に付ける学びを推進
- ・「福井県大学進学サポートセンター」において、県内大学進学に向けた講座等を実施
- ・大学進学後もつながり続け、将来「福井で働き暮らす」イメージを高める仕組みづくりなど

(2) 地域を学び、地域の魅力に気付くふるさと教育の推進

- ・地域の人々や企業と協働する地域課題解決型の体験活動・探究学習の推進
- ・修学旅行での地元PR活動や「ふく育県留学」等の他地域の親子と交流する機会を活かして、地元の良さを伝え学ぶ機会を充実
- ・中学校、高校において、「ふるさと福井の先人100人」を活用した授業等を推進
- ・県出身の企業経営者等が講演する「ふるさと先生」の実施
- ・地域の自然・産業への誇りや愛着を高める自然観察・里山体験プログラムや、地元生産者や農林漁業への関心を高める体験活動の実施
- ・こども歴史文化館における、福井ゆかりの先人や達人を学ぶ企画等の開催、校外学習誘致や出前教室等による学校教育との連携の強化など



地域デザイン講座



地域住民と協働した課題解決型学習

地域で活躍する大人や企業との交流

- ・子どもたちは、保護者を含め、様々な分野で活躍する大人の方々と交流したり、働く姿を見ることで、憧れや夢を持ち、自らの将来を考えるようになります
- ・地域企業・団体等で活躍されている皆さまには、身近なロールモデルとしての役割が期待されています

5. 幼小中高大のトータル教育の推進

- ・ 人格形成の基礎を培う幼児教育を充実するとともに、小学校教育への円滑な接続を図るなど、0～18歳までの「ふくい18年教育」を充実します
- ・ 地域の高校が地域づくりの核となり、地元の市町や小中学校と交流・連携する、地域一体となった学びを推進します
- ・ 県内大学や県内企業・団体と連携した高校における探究活動の拡充等、就業後までも見据えた「ふくい型トータル教育」を推進します
- ・ 学校間における連携の強化し、県内全体の学びの質の向上を図ります

【これまでの県取り組み】

- ・ 幼児教育支援センターにおいて、園種や公私の別なく研修機会を提供
- ・ 幼児教育と小学校教育との円滑な接続のための県独自の「学びをつなぐ 希望のバトン カリキュラム」を策定・実践、市町幼児教育アドバイザーの育成等、全国に先駆けた取り組みを推進
- ・ 中高一貫教育の充実のため、高校教員による中学校での先取り学習や中高一貫教育推進アドバイザーを配置（R4～）
- ・ 地元大学と高校や高校間の連携を促進する「学校間連携コーディネーター」を配置し、探究学習等における生徒の活動を支援（R4～）

【現状・課題】

- ・ 子どもの人格形成や資質・能力の育成は、乳幼児期における幼稚園・保育所・認定こども園をはじめ、小学校、中学校、高校、大学が教育のあり方を共有して一貫性を持って取り組むことが重要
- ・ 少子化に伴い、学校の小規模化が進んでおり、校種間・学校間で子ども同士の交流や学び合いの場をつくり、質の高い学びを確保していくことが重要

主な施策

(1) 人格形成の基礎となる幼児教育の充実

- ・「学びをつなぐ 希望のバトン カリキュラム」の対象を3～6歳から0～6歳に拡大、校区ごとの架け橋カリキュラムの毎年度更新等により、小学校教育への接続を円滑化
- ・市町幼児教育アドバイザー・園内リーダー養成研修や県内大学と連携した学生への講義、県幼児教育アドバイザーの訪問支援等により、保育者の人材育成を推進
- ・保護者対象の出前講座や支援者向けの講座を開催し、保護者の家庭教育を支援 など

(2) 小中高大で連携した学びの推進

- ・地元市町と協力した探究学習や行事等の充実、小中学校との交流・連携の促進等、地域の高校が地域の核となる魅力的な学校づくりを推進
- ・幅広い進路選択の視点を育成するため、地元OB・OGとの交流を充実【再】
- ・小中学校で連携して取り組んでいる探究学習の好事例を県内へ周知
- ・連携型中高一貫教育校を実施している地域で協議会を設置し、取組みを企画・実践
- ・将来の夢・目標や挑戦したいこと等を記す「夢へのパスポート」の活用促進【再】
- ・小中学校に対して職業系高校の魅力発信を強化するため、産業教育フェアの拡充や各校の特色をまとめた冊子の配布等を実施
- ・課題研究や進路支援において県内外の大学教員等を高校に招聘 など

(3) 高め合い補完し合う学校間連携の推進

- ・SSH校、DXハイスクール等、各高校が特色ある学びを推進し、成果を普及
- ・ネットワークを活用して、学校間の合同授業や、大学や民間専門家との交流を充実
- ・地元大学と高校や高校間の連携を促進する「学校間連携コーディネーター」の配置など



園種校種を越えた学び合いの様子



高校生が小学生にプログラミングを教える様子

方針2 誰一人取り残されず、個性が尊重される学びの推進

1. 安心して学べる場の充実

- ・一人ひとりの個性や可能性を大切に、授業や集団生活を楽しむことのできる、子どもが行きたくなる学校づくりを推進します
- ・子どもが安心して過ごすことのできる多様な居場所づくりを推進します
- ・子どもが悩みを打ち明けやすい相談体制を充実するとともに、周りが子どもの悩みに気付くことのできる環境づくりを推進します
- ・いじめや不登校に対し、家庭・地域・専門機関等と「チーム学校」で組織的に対応します
- ・特性や家庭環境等、子どもの多様性に応じた学びの環境づくりを推進します

【これまでの県の取組み】

- ・全ての小中学校・県立学校にスクールカウンセラー（SC）を配置、スクールソーシャルワーカー（SSW）を県全域をカバーできるよう配置
- ・夏季休業明け前後・土日祝日等におけるSNS相談窓口（R2～）など教育相談体制を充実
- ・いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりを推進
- ・不登校やその傾向にある児童生徒の教室外における居場所づくりとして、R4から「校内サポートルーム」を設置



校内サポートルーム

- ・外国人児童生徒の多い市町の小中学校に対し、日本語支援員の配置や多言語翻訳機の整備を支援
- ・一定収入未満の世帯に対する私立を含めた高校授業料の実質無償化等により、経済的な困難を抱える子どもの学びを支援

【現状・課題】

- ・不登校児童生徒が増加傾向にあるため、未然防止対策や安心して学ぶことができる居場所の充実が重要
- ・いじめ・不登校等が増加する中、学校だけで対応せず、専門家や関係機関、地域・家庭と連携を深めることが重要
- ・外国人児童生徒や日本語が不自由な児童生徒が増加しており、支援の充実が必要
- ・不登校経験者や外国人生徒など多様な背景を有する生徒が在籍する定時制・通信制高校の重要性が増しており、生徒の多様性に応じた学びの充実が必要

主な施策

(1) 子どもが行きたくなる学校づくり

- ・指導主事訪問や教員研修等により、分かりやすく楽しい授業づくりを推進【再】
- ・個性や可能性を伸ばし資質・能力の発達を「支える」生徒指導の推進、「学習指導と生徒指導の一体化」等により、学校の「魅力」を向上
- ・児童生徒と教員の対話等を基に、楽しい授業づくりや学校行事を実施【再】
- ・発達支持的生徒指導やポジティブ教育等、自己肯定感を高める学びを推進 など

(2) 子どもの多様な居場所づくり

- ・「校内サポートルーム」の設置拡充や、市町教育支援センターの活用等による不登校サポートの充実
- ・放課後子ども教室や放課後児童クラブ、校内カフェ、こども食堂等への支援により、多様な居場所づくりを推進
- ・民間フリースクール等と不登校支援に関する情報共有や連携を促進 など

(3) 子どもが悩みを相談でき、周りが子どもの悩みに気付ける環境づくり

- ・教育ダッシュボードの構築や「心の健康観察」により、児童生徒の心境や生活環境の変化を早期把握
- ・SC・SSWの配置拡充、教員の理解や連携を深める研修等を充実
- ・面談等の実施や24時間相談窓口の設置、SOSの出し方を学ぶ教育の実施等、児童生徒や保護者が相談しやすい体制を充実
- ・学校が抱える法律上の問題にスクールロイヤー等が助言する相談体制を設置 など

(4) いじめ・不登校等への対策の充実

- ・教職員チームと関係者等への連絡体制を強化し「チーム学校」での生徒指導を推進
- ・小中学校を対象として、弁護士によるいじめ予防授業を実施
- ・児童虐待防止や不登校対策等の充実のため、児童相談所や警察、医療・福祉機関等との教育相談会議の開催、市町・学校への情報発信の充実等により組織的な連携を推進
- ・不登校対策指針に基づく「個人状況・学校対応状況シート」の活用等を徹底し対応
- ・「ふくいの教育ミライレポート（不登校支援）」を活用した支援を実施
- ・「家庭・学校連携サポートブック」を保護者に配付し、家庭に寄り添った支援を促進 など

(5) 子どもの多様性に応じた環境づくり

- ・外国人児童生徒等について、支援員の配置や多言語翻訳機の導入等への支援、県立高校において特別入試や支援員配置等の受入れ体制を充実
- ・定時制・通信制高校において、デジタル教材を活用した個別最適な学びや実体験を通じたキャリア教育等、生徒の状況に応じた学びを推進
- ・県独自の高校授業料無償化制度や「福井県きぼう応援奨学金」制度等により、経済的な困難を抱える生徒の多様な進路選択を支援
- ・小中高と病院をつなぐ学習機会保障システム構築等により病気療養児の学習を支援
- ・義務教育を十分に受けられなかった人たちの学び直しの場である夜間中学を設置 など

2. 特別支援教育の推進

- ・個別支援計画に基づき、支援を要する子どもへの就学前から小中高へと発達段階に応じた切れ目ない指導・支援を強化します
- ・障がいのある子とない子の共同学習や特別支援学校と地域の交流等を促進し、インクルーシブ教育を推進します
- ・障がいの早期発見や支援体制の充実を図るとともに、子どもたちの得意分野を見つけ伸ばす支援や地域・社会との連携を進め、適切な就学先決定と就労支援に取り組めます
- ・医療的ケアが必要な子どもの学びを保障するための支援を充実します
- ・全ての教職員への障がいに対する理解促進や、ICT等を活用した学習を推進し、子どもたちの特性に応じた学びの充実を図ります

【これまでの県の取組み】

- ・一人ひとりに合わせた支援を行うために個別支援計画を作成し、校種間での情報の引継ぎに活用
- ・小・中・高校教員を対象にした特別支援学校教諭免許の認定講習を毎年開講
- ・小・中・高校と特別支援学校間での人事交流を推進
- ・就労への意欲・スキルの向上のため、特別支援学校において専門家指導や農業体験実習等を実施
- ・医療的ケア児に対し、看護職員を増員するとともに、R2に実施ガイドラインを策定して医師との連携体制を強化
- ・通級指導を行う県立高校を拡大
(H30:6校⇒R6:18校)

【現状・課題】

- ・共生社会の実現に向け、通常学級においても特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりを行い、障がいの有無にかかわらずともに学び合える場の構築が不可欠
- ・卒業後の社会参加を見据えて、地域との交流や企業等と連携した就労体験・実習等を充実していくことが重要
- ・特別支援学校では、複数の障がいがある子どもや医療的ケア児が増えており、医療や福祉等との連携が必要

主な施策

(1) 就学前から卒業後までの切れ目ない指導・支援の充実

- ・幼稚園、保育所、認定こども園において、専門機関や特別支援学校が協力し、福井県方式支援ツール「子育てファイルふくいっ子」に基づく個別支援計画を作成
- ・特別支援学校や特別支援教育センター等による巡回相談等を通して、支援計画の活用を促進し、校種間の移行支援会議等による引継ぎを強化
- ・保育カウンセラーが幼稚園等を巡回し、保育者や保護者に助言を実施 など

(2) 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の推進

- ・障がいのある子とない子の交流・共同学習を通し、多様な障がいに対応する柔軟な教育課程の編成等による学校づくりを検討
- ・障がいへの理解啓発のため、小・中・高校への出前授業等を実施
- ・小・中・高校と特別支援学校の間での人事交流や特別支援教育コーディネーター養成研修、特別支援教育センター等の巡回相談等により教員全体の資質・能力を向上 など

(3) 特別支援学校における教育の充実

- ・技能検定等による職業スキル向上、企業実習のサポートやアフターフォローの充実等、就労応援サポーター企業等と連携した就労支援を推進
- ・社会参加への意欲向上のため、全ての特別支援学校において、子どもの特性に応じた作品展示会等を実施
- ・医療・福祉・ICT関連の専門研修等の充実により教員の専門性や指導力を向上 など

(4) 医療的ケアを必要とする子どもへの支援の充実

- ・医療的ケア児の状態等に応じた看護職員の配置、保護者の送迎が困難な際の通学支援等により、学習の機会を確保
- ・看護職員・教員対象の研修や主治医等の巡回指導等により支援体制を強化 など

(5) 小・中・高校における特別支援教育の充実

- ・高校における通級指導等の実践事例の共有や特別支援教育センター等の巡回相談等により、各校の支援体制を強化
- ・特別支援学校教諭免許の認定講習を実施し、教員全体の専門性を向上 など



交流および共同学習の様子



地域での販売会の様子

3. 医療・福祉分野との連携強化

- ・子どもの健康問題やいじめ・不登校等への対応に、医療・福祉機関と分野を横断して組織的な連携を推進します
- ・SC・SSWの配置拡充等により、必要に応じて医療・福祉サービスへ迅速に接続できる体制づくりを推進します

【これまでの県の取組み】

- ・SC・SSWの配置を充実するとともに、福祉分野への理解促進に向けた教員研修を実施
- ・健康課題の解決に向けて、地域の専門機関等が参加して学校保健委員会を開催
- ・教育総合研究所が開催する教育相談会議に医療・福祉機関が参加

【現状・課題】

- ・学校のみで問題把握やその解決を図ることが困難な場合があり、医療・福祉分野との連携を一層強化し、専門的な知見をもって組織的に対策を講じることが重要
- ・学校側が医療・福祉機関の窓口や役割を十分に把握していない場合があり、情報発信や平時からの連携を強化することが必要

主な施策

(1) 分野を横断した連携の推進

- ・ 県ひきこもり地域支援センター等において、ひきこもり状態にある児童生徒が利用できるフリースペースの整備や親の会の開催支援を実施
- ・ 自殺のリスクを抱える児童生徒を支援する教員等に助言等を行うため、医療・心理・福祉等の専門家から構成される「福井県若者の自殺危機対応チーム」を派遣
- ・ 児童生徒の現代的な健康課題に対応するため、学校・家庭・地域の専門機関等が連携して健康教育を推進【再】
- ・ SC・SSWの配置拡充、教員の理解や連携を深める研修等を充実【再】
- ・ 教職員チームと学校・家庭・地域の福祉機関等への連絡体制を強化し「チーム学校」での生徒指導を推進【再】
- ・ 児童虐待防止や不登校対策等の充実のため、児童相談所や警察、医療・福祉機関等との教育相談会議の開催、市町・学校への情報発信の充実等により組織的な連携を推進【再】
- ・ 保育カウンセラーが幼稚園等を巡回し、支援が必要な子どもの保育者や保護者に助言【再】
- ・ 特別支援学校において医療・福祉等の専門研修を充実し、教員の専門性を向上【再】
- ・ 看護職員・教員対象の研修や主治医等の巡回指導等により、医療的ケア児への支援体制を強化【再】
など



県ひきこもり地域支援センターのフリースペース



カウンセラーによる相談対応の様子

方針3 人生を楽しく豊かにする学びの推進

1. 生涯学習の振興

- ・子どもからシニアまですべての世代に、さまざまな学びの機会が確保されるよう、地域に根差した学習機会の創出・情報発信や、社会教育関係団体の活性化や相互連携への支援等に取り組みます
- ・地域の人々や子どもたちの学びの拠点として、図書館やこども歴史文化館、青年の家など県内社会教育施設の機能充実を図ります

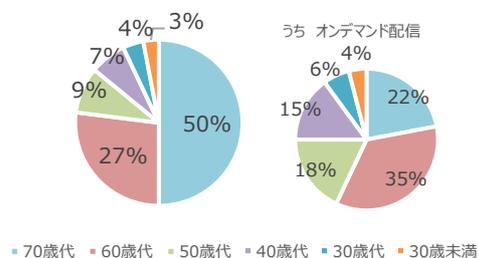
【これまでの県の取組み】

- ・福井ライフ・アカデミーについて、R5からオンデマンド配信での講座を実施
- ・社会教育活動を促すため、R2からファミリーリーダー等の役割を担う「社会教育士」の称号取得に向けた環境づくりを推進
- ・県立図書館において、利用者の覚え違いを収集・整理した「100万回死んだねこ」の書籍化（R3）や、専門性の高い図書館司書の育成を推進
- ・文書館において、県や各市町が保有する古文書等を「デジタルアーカイブ福井」に集約し公開

【現状・課題】

- ・福井ライフ・アカデミーの受講者数は、コロナ禍に大きく減少し、その後回復傾向。受講者の全体の3/4が60歳以上で、若い世代の受講を促す取組みが必要。講座のオンデマンド配信には一定の効果あり

福井ライフ・アカデミー受講者の年齢構成（全体）（R5）



- ・地域づくりの中心的な役割を果たしてきた社会教育関係団体は、担い手不足の状況。活発な行動力や新たな発想が期待できる若者とのつながりや活動への参加を促進することが必要
- ・県立図書館の個人貸出冊数や入館者数は全国トップクラス。今後、高齢者や障がい者、外国人等、図書館への来館や、本を読むことが難しい人も読書を楽しむための利便性の向上のための環境改善が重要

主な施策

(1) 生涯学習・社会教育の振興

- ・福井の目指す将来像や魅力を学ぶ「ふるさと未来講座」や、福井の先進技術や伝統技術等に直に触れる「ふるさと探究講座」の実施等、実践につなぐ学びの推進
- ・講座のオンデマンド配信や「まなびいネットふくい」等による情報発信、大学や団体等との連携により、誰もが生涯学習に親しめる環境を充実
- ・ボーイスカウト、ガールスカウト、子ども会連合会等の社会教育関係団体が進める社会性を育む等の活動を支援し、自発的に社会へ参画する意識を醸成
- ・社会教育関係団体による公民館等と連携した地域活性化やSDGs活動の推進、交流の場の創出等により、若い世代の社会教育活動への参加を促進
- ・教育ボランティア・社会教育士等の人材育成の推進や意見交換・情報交換の場の創出等により、社会教育関係者間のネットワークを強化 など

(2) 地域における学びの拠点の機能強化

- ・電子書籍の導入等による利便性向上、県民の課題解決を支援する資料やふるさとの関心を深める郷土資料の充実等により、県立図書館の魅力向上
- ・県内公共図書館の充実を図るため、実践的な知識・能力を身に着けた司書を育成
- ・文書館が中心となり、各文化施設等の郷土資料のデジタル化や「デジタルアーカイブ福井」における集約・発信を進め、学校での探究学習や生涯学習での活用を促進
- ・ふるさと文学館において、福井ゆかりの作家の資料収集・保存や作品等を活用した企画展示、幅広い世代が文学や創作活動に親しめるイベント等を実施
- ・こども歴史文化館において、幅広い世代対象の展示や企画を実施し、福井ゆかりの先人や達人を学ぶ機会を提供【再】
- ・青少年教育施設や県自然保護センター等の近隣施設、野外活動団体等が連携して、自然体験や環境保全について学ぶ「アウトドア教育」を推進【再】 など



ボーイスカウトと地域の親子での火起こし体験



大学生の教育ボランティアと協力した
公民館での地区文化祭

2. 文化芸術・スポーツ活動の充実

- ・市町や地域スポーツクラブ等と連携し、中学校部活動の地域移行を進めるなど、子どもたちの多様な活躍の場が広がるよう、文化・スポーツ活動の充実強化を図ります
- ・部活動を通して豊かな人間性や仲間を尊重し合う心等の資質・能力を育むとともに、アーティスト・トップアスリート等を目指す子どもたちの挑戦や進路選択を応援し、次世代の文化芸術・スポーツを担う人材育成を推進します
- ・県内の誇りある文化財を保存・継承していくため、県民への周知や保護意識の醸成を図るとともに、県内技術者の人材育成を推進します

【これまでの県の取組み】

- ・国の方針に基づき、R5 から中学校における休日部活動の段階的な地域移行を推進
- ・県は R6.4 に文化振興にかかる政策の方向性を示す「福井県文化振興プラン」を策定、R7.3 にスポーツ振興にかかる政策の方向性を示す「福井県スポーツ推進計画」を改定
- ・小中学校における文化財出前授業や公民館等における文化財講座等により情報発信
- ・「一乗谷朝倉氏遺跡博物館」の整備・開館（R4.10）

【現状・課題】

- ・中学校部活動の地域移行は、地域によって状況や課題が異なるため、市町の実情に応じた取組みが必要
- ・子どもの多様なキャリア形成や地域における文化活動の振興のため、優れた才能を持つ子どもや文化芸術・スポーツ分野への進路に関心のある子どもを適切にサポートするための取組みの充実が重要
- ・大規模かつ長期間にわたる文化財の修繕事業が近年増加する一方、修理を適切に行うことができる技術者が県内に不十分であり、人材の育成が課題

主な施策

(1) 子どもの文化芸術・スポーツ活動の充実

- ・市町との部活動のあり方の検討、市町のコーディネーター・指導者の配置等への支援、関係団体等との協議等により、中学校部活動の地域移行を推進
- ・地域スポーツクラブ指導者を対象とした研修会、県外選手のUIターン就職を促す「スポジョブふくい」や資格取得支援等により、地域指導者の確保・育成を推進
- ・表現する面白さを体験するため、県内外のアーティスト等と連携し、地域における子どもたちの文化芸術活動を支援
- ・出前授業や講座の開催、県立美術館における名品の紹介等を通じて、本県の文化財の周知と保護意識の醸成を推進
- ・文化財パトロールの実施、市町文化財保存活用地域計画の策定、日本遺産の案内ガイドの育成等により、文化財の保存・活用を推進 など

(2) 次世代の文化芸術・スポーツを担う人材育成

- ・文化芸術等の部活動において、協働性と創造性に富んだ人材を育成するため、全国規模のコンクール等への参加や地域での活動を支援
- ・運動部活動において、生徒のパフォーマンス向上のため、DXを活用した動作解析やメンタルトレーニングの導入等、スポーツ科学の活用を推進
- ・質の高い芸術の鑑賞や表現活動を行う芸術教育の推進【再】
- ・文化芸術系の進路を目指す生徒へのキャリア講座等、文化芸術分野の人材育成を推進
- ・競技体験会やトップアスリート育成プログラムの開催、ジュニアクラブや「チームふくい」等の強化活動への支援等、スポーツ分野の人材発掘・育成を推進
- ・文化財修理の機会を活かし、県内技術者の実践・研修機会の拡大や魅力発信に向けた体験イベント等を行う「福井の文化財を未来へプロジェクト」を推進 など



地域移行により新たな地域クラブ活動で
大会出場



文化財修理イベントの様子(土壁の補修体験)

3. 家庭や地域と一体となった教育力の向上

- ・地域住民や保護者の学校運営への参画や、放課後における子どもの居場所づくり等、地域全体で子どもを育む教育活動を充実します
- ・家庭教育の理解促進に向けた相談体制や情報発信を強化するとともに、保護者同士が悩みを共有し、学び合う機会等を充実し、「子どもとともに成長する楽しさ」を広げます

【これまでの県の取組み】

- ・地域住民が学校運営に参画する「家庭・地域・学校協議会」を公立小・中学校に設置
- ・市町のボランティア導入を助成する「学校生活ボランティア推進事業」により、地域住民の学習支援や学校行事の運営等への参加を促進
- ・家庭教育の重要性を啓発するリーフレットを作成し、小学1年生の保護者に配布
- ・家庭教育支援番組「ぶらり子育てしゃべり隊プラス！」を活用し、家庭教育や相談体制の情報を提供
- ・保護者同士が子育て等を学び合う参加型学習会の学習プログラムを作成
- ・教育総合研究所において、ホームページに「家庭教育相談・応援サイト」を設置して情報発信するとともに、職員による相談対応を実施

【現状・課題】

- ・地域のつながりの希薄化や共働き世代の増加など環境変化の中、保護者や地域住民が学校運営等に参画しやすい仕組みづくりや連携強化が必要
- ・核家族の増加等により、保護者の保育や家庭教育に関する悩みが生じやすくなっており、保護者への支援の充実が重要

主な施策

(1) 地域と一体となった活動の充実

- ・学校運営支援員の運用の拡充、小学校における学校生活ボランティア推進事業の実施等、地域住民の学校運営への参画を推進
- ・全公立学校において、家庭・地域・学校協議会等や児童生徒の体験学習を支援する地域コーディネーターと連携して教育活動を充実
- ・放課後子ども教室や放課後児童クラブの運営を支援し、放課後の安全・安心な居場所づくりを推進【再】
- ・地域や家庭、警察、道路管理者等が連携し、通学路の合同点検や地域のボランティア団体等による見守り活動を実施 など

(2) 家庭教育に関する支援の充実

- ・「ぶらり子育てしゃべり隊プラス！」の活用やPTAによる保護者向け研修等への支援等により、家庭教育の重要性を発信・啓発
- ・保護者対象の出前講座や支援者向け講座の開催、親のまなびあいプログラム「親はびトーク」の開催推進等により、保護者の家庭教育を支援
- ・「ふくいスマートルール」推進運動により、スマホ等の適正な利用を啓発【再】
- ・SSWの配置を拡充し、地域や関係機関と連携した家庭環境への働きかけを強化など



放課後児童クラブの様子



「親はびトーク」の様子

家庭の役割

- ・家庭は、子どもの健やかな育ちの基盤であり、家庭における学びは、すべての教育の出発点です
- ・家庭における教育は、保護者の責任のもと、各家庭の価値観やスタイルに基づいて行われるものです。行政は、情報提供や環境整備等を通じて、家庭の教育力の充実に支援しています

地域住民・地域活動団体の役割

- ・地域の行事等を通じた子どもの健全な育成や、登下校時等の学校外における子どもの安全確保については、地域住民や地域活動団体が主体的に取り組まれることが期待されます
- ・日々の見守り活動やそこで生まれるコミュニケーションが、子どもたちに「地域の方々を支えられている」という地元への愛着が育まれます

方針4 基本となる環境づくり

1. 「ふくい教育」の魅力発信

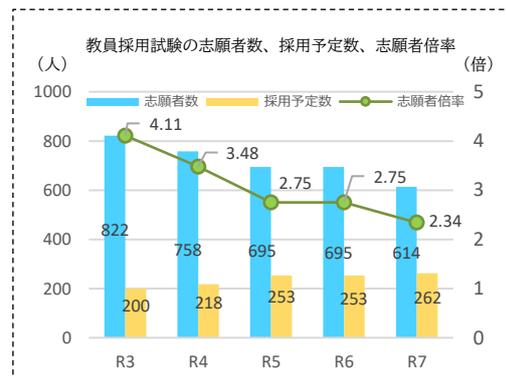
- ・教職員の優れた創意工夫を顕彰するなど、教員の頑張りが学校の内外から評価される環境づくりに取り組み、教員の自己肯定感とやりがいを高めます
- ・子どもたちの成長を一番近くで感じることのできる教職の魅力や、子どもたちの「今の学びの様子」等を積極的に発信し、県民への理解促進や教職を目指す人材の増加につなげます

【これまでの県の取組み】

- ・教員志望者の学生や保護者を対象に、県内現職教員と交流できるWEBセミナーを実施
- ・福井で教員をする魅力について、動画やコラム等を作成し YouTube や Instagram 等で発信
- ・優れた授業づくりを行う教員を「授業名人」に選定

【現状・課題】

- ・全国的な人手不足に加え、退職者の増加に伴う年間採用予定数の増加等により、教員採用試験の志願者倍率は低下傾向



- ・従来の県による情報発信は教員志望者向けのものが多い。昨今は、長時間労働や教員不足など、教育現場の課題をことさら強調される傾向にあるため、幅広い人々に本来の教職の魅力を積極的に発信していくことが重要

主な施策

(1) 教職員の挑戦や創意工夫の応援

- ・教職員の創意工夫を顕彰する「ふくい教育チャレンジアワード」の創設
- ・教育実践や研究成果を発表し、教員同士で学び合う「ふくい教育フォーラム」の開催
- ・子どもの学習意欲を引き出し、優れた授業を行う教員を「授業名人」として任命
- ・教職員グループが行う自主的な研究活動にかかる経費を支援
- ・「文科大臣優秀教職員表彰」「ふくい優秀教職員表彰」により、教育実践等に顕著な成果を上げた個人や組織を顕彰 など

(2) 教職の魅力発信

- ・学校現場の声を集めて業務改善に活かすため、県内各地で「ふくい教育ミライ会議」を開催
- ・専任スタッフの配置やSNSの活用等により、教職の魅力や、教員と子どもたちの生き生きとした学びの姿を発信
- ・学生・保護者向けのWEBセミナーや授業名人の公開講座、県内外の大学への訪問・説明会の実施等により、教員志望者向けの魅力発信を充実
- ・教育博物館において、教育の未来に向けた遺産として学校資料を収集し、「ふくいの教育」の発信に活用 など



ふくい教育ミライ会議



教員と子どもたちの学びの姿

2. 教職員一人ひとりを大切に「働き方改革」の推進

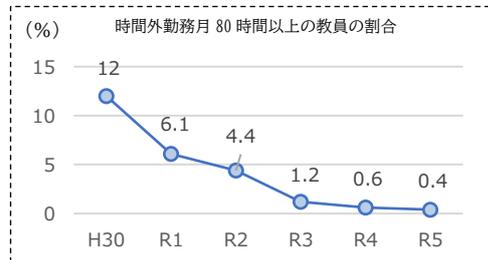
- ・教員が心身ともにゆとりを持って子どもと向き合えるよう、さらなる学校業務の簡素化や改善を進め、働きがいと働きやすさを両立する「働き方改革」を推進します
- ・教員・サポート人材の確保の推進や、新たな人材の活用・配置等により、教職員の負担軽減を図ります
- ・教員が周りの理解や支援を得ながら、安心して教育活動に専念できるよう、自由に意見を言い合える風通しの良い職場づくりや、個々の教員に負担や責任が集中しない組織づくりを推進します
- ・授業改善や働き方改革等に積極的に取り組めるよう、教職員の資質・能力の向上や心身の健康管理に取り組みます
- ・教員が保護者・地域からさらに信頼されるよう、服務規律の確保を徹底します

【これまでの県の取組み】

- ・校務支援システムやデジタル採点システムの導入等により校務DXを推進
- ・県立高等学校等の入試におけるWEB出願システムを導入し、手続きを簡素化
- ・学校運営支援員や部活動指導員など、教職員をサポートする外部人材を配置
- ・優れた教職員の確保のため、第一次選考免除制度の拡充等の教員採用選考試験の見直しを推進
- ・県内大学と共催し、教職経験ごとの基本研修や職務研修を実施

【現状・課題】

- ・時間外勤務月 80 時間以上の教員の割合は大きく減少



- ・教員へのアンケートによると、働きがいに比べて働きやすさは低評価(P.8)。理由は「授業以外の業務負担」や「人材不足」が多く、教員が授業づくりに集中できるサポート体制や人材確保・活用の強化が重要
- ・男性の育休取得率は 35.6% (R5) と約 1/3 に留まっており、休暇の取得や柔軟な働き方ができる組織・環境づくりが重要

主な施策

(1) 教員およびサポート人材の確保、新たな人材の活用

- ・小学校における教科担任制の整備や低学年生活支援員の配置拡充、中学校における生徒指導担当教師の配置を推進
- ・「産育休等代替教職員」の事前配置や「産休育休等代替スタッフ」の新規配置により、男性教員等の育休取得を促進
- ・学校運営支援員や部活動指導員等の外部人材活用、学校業務の課題に対して助言できる人材の配置等により、教員の負担を軽減
- ・教員免許状を取得したが教職には従事していない人材等、新たな人材を確保 など

(2) 学校現場における業務の適正化・効率化

- ・「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、学校行事等の業務精選を推進
- ・校務支援システム導入や生成AIの実践的な活用の促進等、校務DXの推進
- ・「学校経営アドバイザー」を派遣し、企業の生産性向上等の視点を学校運営に活用
- ・中学校部活動地域移行、研修・調査やPTA活動等の精選等を推進し負担軽減
- ・「ふくい教育ミライレポート（働き方改革）」で各学校の業務改善の事例を共有 など

(3) チームワーク重視の風通しの良い職場づくり

- ・時代の変化を見越した授業や行事等、若手教員の意見を反映した学校経営改革の推進
- ・チーム担任制の導入等により業務負担の分散化を図り、柔軟な働き方を推進【再】
- ・「学校経営アドバイザー」の配置等により、チームマネジメントを推進
- ・スクールロイヤー等の外部専門機関と連携し、学校外におけるトラブル対策を充実
- ・いじめ・不登校等に家庭・地域・専門機関等が連携した「チーム学校」で対応【再】
- ・勤務時間シフト制の導入等、勤務形態に合わせた柔軟な働き方の推進 など

(4) 教職員の資質・能力の向上

- ・新たな教育の知見等について学ぶ、管理職向け学校改革研修を実施
- ・若手・中堅・ベテランに至るまで、教職経験ごとの基本研修、本県の教育課題や最新の教育動向等に応じた研修を実施
- ・教職大学院への教員派遣等、県内大学と連携した教員の能力育成を推進
- ・産業界と協力し、教員が企業のマネジメントや人材育成方法を学ぶ機会を充実
- ・「福井県学校業務改善方針」に基づき勤務状況を把握し、教育課程の改善等を実施
- ・定期検診やメンタルケア相談員の設置等により、教職員の心身の健康をサポート など

(5) 服務規律の確保の徹底

- ・全教職員対象の研修や不祥事根絶所属運動カードの作成、「不祥事防止のための自己チェックシート」による定期的な自己分析等を推進し、服務規律の確保を徹底 など



校務支援システム活用の様子



教員研修の様子

3. 特色のある魅力的な学校づくり

- ・ 県立高校における学びの特色化や私学教育の振興を推進し、子どもたちの適性に
 応じた多様なキャリア形成を促す学校づくりを推進します
- ・ 基盤となるハード・ソフト両面の環境の充実や市町等と連携した課題解決等に
 取り組み、教育DXのさらなる推進を図ります
- ・ 学校の小規模化や自然災害の増加など、今日の教育現場における課題に適切に
 対応し、時代に合わせた学校経営に取り組みます

【これまでの県の取り組み】

- ・ 県立高校の特色化を図るため、新しい学
 科・コースを創設（9校9学科3コース）
- ・ 科学者・技術者を目指す人材の発掘・育
 成に向けたSSH、デジタル等成長分野
 を支える人材育成に向けたDXハイ
 スクール、次世代の地域産業人材を育成す
 るマイスター・ハイスクール等の国事業
 の積極的な活用、高校と地域の活性化に
 に向けた地域みらい留学による県外生徒
 の全国募集等を実施
- ・ 私学の学校経営の健全化や魅力ある学校
 づくりに対する支援を実施
- ・ 「福井県学校教育DX推進計画」を策定、
 「学校DX戦略アドバイザー」を配置
 し、専門家の知見を基に計画的に県内全
 体の教育DXを推進
- ・ 県立学校において、タブレット活用に
 必要なWi-Fi等の環境整備を推進
- ・ ICT教育サポートセンターを設置し、
 教育DXによる授業改善や校務の効率
 化を支援
- ・ 老朽化した施設のリフレッシュ工事や、
 トイレ洋式化、バリアフリー化等、学校
 施設の安全確保・機能向上を推進

【現状・課題】

- ・ 職業キャリアが多様化する中、生徒が自ら
 の適性や将来の夢の実現に応じたよりよ
 いキャリアが選択できるよう、就職後ま
 で見据えた進路支援が重要
- ・ 1人1台タブレット端末について、R7以降
 順次更新時期を迎えるため、教育活動に
 支障が生じないように、円滑かつ計画的に
 更新作業を進めていくことが必要
- ・ 近年、温暖化による熱中症患者の増加や災
 害の頻発化、少子化による学校の小規模
 化等、子どもの安全・安心で質の高い学び
 を確保する上で様々な課題が発生

主な施策

(1) 県立高校における学びの特色化

- ・SSH指定校、DXハイスクール採択校、マイスター・ハイスクール拠点校において特色ある学びを推進
- ・地域みらい留学や有望スポーツ選手の特色選抜入試等により多様な人材育成を推進
- ・地元市町と協力した探究学習や行事等の充実、小中学校との交流・連携の促進等、地域の高校が地域の核となる魅力的な学校づくりを推進【再】
- ・「福井フューチャーマイスター制度」等により職業系高校生徒のスキルアップを支援
- ・小中学校に対して職業系高校の魅力発信を強化するため、産業教育フェアの拡充や各校の特色をまとめた冊子の配布等を実施【再】
- ・定時制・通信制高校で生徒に応じた個別最適な学びやキャリア教育を推進【再】
- ・生徒の適正や志望等に応じたキャリアを応援する進学・就労支援体制を充実 など

(2) 私学教育の振興

- ・学校経営の健全化に向けた運営等を支援
- ・魅力ある学校づくりや地元進学・就職に向けた取組みを支援 など

(3) 教育DXのさらなる推進

- ・授業用・自学用ソフトの積極的な活用等により「学びの変革」を推進【再】
- ・基金の運営等により、小・中・高校のタブレット端末を円滑に更新
- ・県立学校等のWi-Fiの範囲拡張や情報ネットワークのフルクラウド化、生成AI等の利用環境整備等により、ICT活用の利便性向上や教職員の働き方改革を推進
- ・学校教育DX推進協議会を通じて市町と連携し教育DXの課題解決を推進
- ・学校DX戦略アドバイザーの支援を受け、ICT活用や教員の意識改革を推進 など

(4) 時代に合わせた学校経営の推進

- ・全ての県立高校のメイン体育館への空調設置や、洋式トイレ化、バリアフリー化、省エネ化等のリノベーションを実施し、安全で過ごしやすい学校施設を整備
- ・危機管理マニュアルの見直し、警察等と連携した防犯訓練や安全教育等の実施
- ・地域や家庭、警察、道路管理者等が連携した交通安全対策・見守り活動の実施【再】
- ・地域や家庭、関係機関と連携し、専門家を交えた実践的な防災教育・訓練を実施
- ・義務教育学校の設置等、新たな小中学校のあり方について検討
- ・統合する小中学校に対し、教員の加配等により支援
- ・へき地・複式校や小規模校の学びの質を高めるため、ネットワークを活用した学校間の合同授業やAI教材等を活用した授業改善等を推進 など



地元企業との共同開発(マイスター・ハイスクール)



大学進学サポートセンターにおける進学支援

■ 5年後の達成目標

第4期計画に掲げた施策の展開に当たっては、目指すべき教育の姿を踏まえ、目標を以下のとおり設定し、進捗状況を把握します。

方針	名 称	現状 [年次]	目標 [2029]
方針1 自らと福井 の将来に つなげる 学びの推進	授業がわかる児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査、高校生学習 状況調査)	小学校 国語：91.9% 算数：87.0% 中学校 国語：87.5% 数学：77.7% 高 校 国語：87.9% 数学：74.2% [2024]	小学校 国語：90%維持 算数：90% 中学校 国語：90% 数学：85% 高 校 国語：90% 数学：80%
	課題の解決に向け、自分で考え、 自分から取り組む児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校：86.0% 中学校：84.2% [2024]	小学校：90% 中学校：90%
	PCやタブレットの使用が勉強の 役に立つと思う児童生徒の割合 (生活や学習・学級に関する調査)	小学校：76.6% 中学校：68.4% [2024]	小学校：80% 中学校：70%
	運動やスポーツをすることが好き な児童生徒の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査、 高校生運動習慣等調査)	小学校：91.3% 中学校：86.2% 高 校：83.5% [2024]	小学校：90%維持 中学校：90% 高 校：90%
	自分の考えを伝えたり、グループで 発表したりするのが楽しいと思う 児童生徒の割合 (生活や学習・学級に関する調査)	小学校：86.5% 中学校：81.6% [2024]	小学校：90% 中学校：90%
	自分の考えを他の人に説明したり、 文章に書いたりして、表現すること をよく行っている生徒の割合 (高校生学習状況調査)	高 校：72.5% [2024]	高 校：80%

視点	名称	現状 [年次]	目標 [2029]
方針1 自らと福井 の将来に つなげる 学びの推進	将来の夢や希望（目標）を持っている 児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査、高校生学習状況調査）	小学校：85.3% 中学校：68.9% 高校：74.9% [2024]	小学校：90% 中学校：80% 高校：80%
	地域や社会をよくするために何かして みたいと思う児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	小学校：85.9% 中学校：79.0% [2024]	小学校：90% 中学校：85%
	地域や社会で起こっている問題や出来事 に関心がある生徒の割合 （高校生学習状況調査）	高校：66.0% [2024]	高校：80%
	県立高校卒業生の県内進学・就職率 （県調査）	47.1% [2023]	50%
	将来の県内就職を視野に入れている生徒 の割合 （県調査）	中学校：67.0% 高校：70.9% [2024]	中学校：80% 高校：80%
方針2 誰一人取り 残されず、 個性が尊重 される学び の推進	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の 割合 （全国学力・学習状況調査）	小学校：87.5% 中学校：87.4% [2024]	小学校：90% 中学校：90%
	自分にはよいところがあると思う児童 生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	小学校：85.4% 中学校：86.0% [2024]	小学校：90% 中学校：90%
方針3 人生を楽しく豊かに する学び の推進	福井ライフ・アカデミー受講者の満足度 （県調査）	96.3% [2023]	90%維持
	県立図書館利用者の満足度 （県調査）	94.9% [2024]	90%維持
方針4 基本となる 環境づくり	時間外勤務月 45 時間未満の教員の割合 （県調査）	70.0% [2023]	80%
	仕事に喜びや楽しさを感じている教職員 の割合 （県調査）	74.0% [2024]	80%

第5章 計画の推進と進捗管理

本計画の推進に当たっては、積極的な情報発信を行うとともに、教育に対する要望や意見を幅広く聴取し、学校・家庭・地域との連携を図りながら、施策を柔軟かつ着実に推進します。また、本計画に掲げた施策の達成目標を設け、進捗状況の管理を行います。

1 県民や市町、関係機関等との連携

- 本計画に示した目指す人間像や基本的な方針、施策等が、広く県民に理解・共有されるよう、本計画はもとより、教育施策全般に関する情報発信・広報を行います。子どもを含めた県民の意見や要望、学校現場の実情等を把握し、社会全体で本計画を着実に推進します。
- 小中学校の設置者である市町や学校の主体性を尊重しながら、緊密な情報交換等を通じて、相互の連携を強化します。また、大学や民間企業等、教育に関わる様々な機関、団体とも連携・協力しながら、施策を円滑かつ効果的に実施します。
- 総合教育会議における本県教育に関する知事との協議・調整をはじめ、部局間の連携を図り、横断的、総合的に施策に取り組みます。

2 計画の進捗管理

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、毎年度、施策の進捗状況を点検・評価し、その結果を議会に提出し、県民にも公表するとともに、その後の施策の展開に反映させます。
- 社会・経済情勢の大きな変化や、国の制度改正等が生じた場合は、計画期間中においても、必要に応じて柔軟かつ適切に施策の見直しを行います。

参 考 資 料

1 教育に関する大綱

令和元年10月 策定

令和6年10月 改定

I 策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、福井県の教育、学術及び文化の振興に関する施策の基本的な方針を知事が定めるものです。

この方針に基づき、福井県教育委員会は、具体的な施策のアクションプランとして「福井県教育振興基本計画」を策定するものとします。

II 基本理念

一人ひとりの個性が輝く、ふくいの未来を担う人づくり
～ 子どもが主役の「夢と希望」「ふくい愛」を育む教育の推進 ～

こどものためにアクション!

令和元年10月の「教育に関する大綱」策定後、本県では、全国に先駆けて一人一台のタブレット端末を配備し、子どもたちの主体的で協働的な学びにつなげるとともに、探究学習やプレゼンテーション教育など、これからの時代に必要な資質・能力の育成、さらには、新たな学科・コースの創設など県立高校の魅力化を進めてきました。

一方、この間、世界規模で新型コロナウイルス感染症が広がり、コミュニケーションのあり方やライフスタイルなど、私たちの意識や行動に様々な影響を及ぼしました。少子化の加速や価値観の多様化、生成AIの登場によるデジタル技術の急速な進化など、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。

先の見えにくい時代ではありますが、本県では、多くの県民参加を得て、令和2年7月に「福井県長期ビジョン」を策定しました。長期ビジョンでは、「しあわせ先進モデル 活力人口100万人ふくい」を基本目標に掲げ、2040年の将来像の実現に向けた政策の企画・実行に全力を挙げています。令和6年3月には、ついに北陸新幹線が県内開業し、新幹線駅周辺をはじめ、県内各地に新たな賑わいが生まれています。

「ふくいの未来」に明るい展望が開けてきた今こそ、本県の将来を担う子どもたちが、「夢と希望」を持ち、一人ひとりの個性を發揮しながら、これからの人生を切り拓いていくチャンスです。

「地域の未来」と「自分の人生」はつながっています。「地域社会をもっと良くしたい」という志を持ち、自分らしく生きることは、自身の人生と地域をもっと豊かにすることでしょう。このためには、基礎的な知識・技能の習得に加え、地域をより深く学び、多様な人々と協働しながら、自らの可能性に挑戦し未来を切り拓いていく「生きる力」を育成することが不可欠です。

そこで、本県では、子ども一人ひとりの個性を「引き出す教育」や、探究心を持ち学びを「楽しむ教育」、郷土の歴史、自然、文化、人々等とつながり学ぶ「ふるさと教育」を進め、子ども一人ひとりを大切にする「子どもが主役の教育」を推進します。

また、教育の質を高めていくため、教職員が子どもと共に学び続ける伴走者として、誇りをもって働くことができるよう、働きがいと働きやすさを両立する「働き方改革」を実行します。学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、互いの信頼と協調のもと、子どもたちの成長を社会全体で支えていきます。

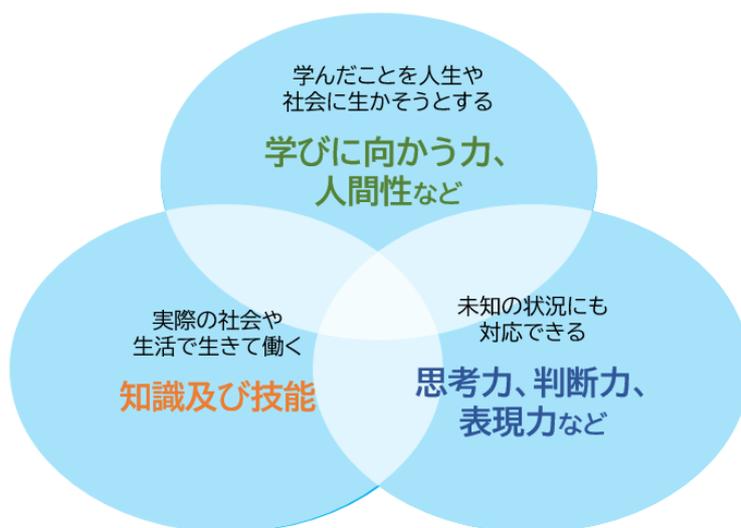
こうした考えのもと、新たな時代にどのような人を育てていくのか、本県の教育が目指すべき人間像を以下に示します。

<目指す人間像>

- 1 個性を發揮し、自らが思い描く人生を切り拓くために挑戦し続ける人
- 2 多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人
- 3 ふるさとや自然を愛し、いづどこにいても社会や地域に貢献する人

Ⅲ 伸ばすべき力

国の学習指導要領においては、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むために必要な3つの資質・能力として、①「知識及び技能」、②「思考力、判断力、表現力」、③「学びに向かう力、人間性」が示されており、福井県においても、これら3つの資質・能力の育成に取り組んでいます。



特に、本県においては、思考と行動の基礎となる学力・体力、好奇心をもって学びを深める探究力、他者と協働する共感力・対話力、ふるさとの未来と自らの将来を思い描くキャリア形成力、成長を続けるための挑戦力を重点的に育成していきます。

IV 基本的な施策の方向性

基本理念に基づき、本県の教育が目指す人間像を実現するための基本的な施策の方向性は、次のとおりです。

1 自らと福井の将来につなげる学びの推進

○ 確かな学力と探究力の育成

一人ひとりの学習状況に応じた指導ができるよう、少人数指導を推進するとともに、最先端のデジタル技術等を活用した個別最適な学び・協働的な学びを充実し、基礎的な学力の向上を図ります。

また、予測困難な時代を生き抜いていくためには、多様な分野への探究心、課題の発見・解決力、論理的な思考力が必要です。そこで、子どもが本来持つ知的好奇心を引き出す「探究学習」をさらに拡充するとともに、科学への興味関心を高めるサイエンス教育など、「得意を見つけ伸ばす教育」を推進します。

○ 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな人間性を育むため、道徳教育や人権教育、特別活動、文化芸術等の体験学習、地域貢献活動、読書活動などを充実します。また、自己肯定感を高め、仲間の良さを認め合う心を育みます。

さらに、自然環境に恵まれた本県の特長を活かし、自然体験や宿泊学習を通じて、たくましさや社会性を育てる「アウトドア教育」を積極的に推進します。また、楽しく体を動かす運動習慣の定着を図るとともに、健康教育や食育を通して、健やかな体を育成します。

○ 多様な人々と協働する力の育成

価値観が多様化する中、相手の考えや気持ちに共感する力、自分の考えをわかりやすく伝える力がより重要になります。こうしたコミュニケーション力を伸ばすため、探究活動の発表機会の拡充や、「プレゼンテーション教育」の充実を図ります。

また、国際社会で活躍するため、語学力の向上を図るとともに、海外留学や留学生との交流機会を拡充するなど「グローバル教育」のさらなる展開を図り、多文化共生社会の実現に向けた理解と実践を深めます。

○ ふるさとの未来と自らの将来を思い描く力の育成

先の見えにくい時代だからこそ、あるべき「地域の未来」を構想し、自らの将来を主体的に選び取っていく姿勢が必要です。このため、郷土の先人や歴史、自然、伝統・文化、暮らし、産業について学び、発信する「ふるさと教育」の充実を図ります。

また、自分の将来や生き方を考える機会を提供する「ライフデザイン教育」を推進し、子どもたちが将来の夢や目標を描き、それに向かって挑戦する姿勢を育みます。さらに、ふくい未来を考える講座や、地域社会で活躍する大人とつながる機会を拡充し、将来のUターンを含めた「地元就職・地元進学」の意識を高めます。

○ 幼小中高大のトータル教育の推進

子ども的人格形成や資質・能力の育成においては、乳幼児期をはじめ、小学校、中学校、高等学校、大学が協力・連携し、一貫性を持って進めていくことが重要です。このため、人格形成の基礎を培う幼児教育のさらなる充実により、小学校教育への円滑な接続を図るとともに、小学校と中学校、中学校と高等学校との連携・接続を強化します。また、高等学校において、県内大学や県内企業・団体と連携した探究学習を拡充するなど、就業後までも見据えた「ふくい型トータル教育」を推進します。

2 誰一人取り残されず、個性が尊重される学びの推進

○ 安心して学べる場の充実

すべての子どもたちが、その特性に応じて学びを深めていくためには、安心して過ごすことのできる居場所づくりが重要です。教室に行きづらい子どもたちのための「校内サポートルーム」の拡充を図るとともに、発達支持的生徒指導に取り組みます。また、民間事業者が行うフリースクール等とも連携し、学びの機会の確保に努めます。

また、いじめや不登校は、「どの子どもにも起こりうる」という認識に立ち、専門家や関係機関、地域・家庭と連携しつつ、いじめの未然防止と早期発見・早期対応に「チーム学校」で取り組みます。

○ 特別支援教育の推進

共生社会実現のためには、障がいの有無に関わらず、子どもたちがお互いを理解しあい、ともに学ぶ環境づくりを進めることが重要です。このため、障がいに対する理解を深めるとともに、特別支援学校が地域とつながり日常的に交流を行うインクルーシブ教育を推進します。

また、障がいの早期発見や支援体制の充実を図るとともに、地域や社会と連携して適切な就学先決定と就労支援に取り組みます。さらに、教職員の障がいに対する理解を深め、ICT等を活用した学習を進めるなど、子どもたちの特性に応じた学びの充実を図ります。

○ 医療・福祉分野との連携強化

子どもの悩みや家庭環境は多様であり、学校のみで問題把握やその解決を図ることが困難な場合があります。そこで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、必要に応じて医療・福祉サービスへ迅速に接続する体制づくりを進めます。

3 人生を楽しく豊かにする学びの推進

○ 生涯学習の振興

生涯学習社会の実現に向けて、子どもからシニアまですべての世代に、さまざまな学びの機会が確保されるよう、社会教育団体の活性化や相互の連携を支援するとともに、学習機会や情報を幅広く県民に提供していきます。また、地域の人々や子どもたちの学びの拠点として、図書館やこども歴史文化館、青年の家など県内社会教育施設の機能充実を図ります。

○ 文化芸術・スポーツ活動の充実

文化芸術やスポーツは、豊かな感性や健やかな体を育み、生活にゆとりや潤いを与え、人生を豊かにします。子どもたちの部活動は、こうした文化・スポーツ活動の貴重な機会ですが、教職員の負担増や指導者不足などの課題を抱えています。地域スポーツクラブなどとの連携を強化し、部活動の地域移行を進めるなど、持続可能な形で、子どもの文化・スポーツ活動の充実強化を図ります。

また、アーティストやトップアスリート等を目指す子どもたちを応援するなど、次世代の文化芸術・スポーツを担う人材育成を推進します。

○ 家庭や地域と一体となった教育力の向上

家庭、地域、学校は、子どもの成長に関わる当事者として、それぞれの役割を果たしながら、協力・連携していくことが重要です。地域の方が、学校や教職員を信頼し、あたたかく見守り、力を貸していただくことが、子どもたちの学びの充実につながり、地域住民にとっても生涯現役で「学び続ける力」になります。そこで、地域住民による学校運営支援員等の拡充や、「放課後児童クラブ」等の充実など、地域の教育力向上を図ります。

また、家庭教育についての理解を深めるため、子育てについての相談体制や情報発信を強化するとともに、保護者同士が悩みを共有し、学び合う機会を充実させるなど、「子どもとともに成長する楽しさ」を広げます。

V 基本となる環境づくり

前章で述べた「基本的な施策の方向性」に加えて、基本となる環境づくりに向けて、次のとおり取り組みます。

○ 「ふくいの教育」の魅力発信

本県の教育は、子どもたちに真摯に向き合う熱心な教員と、教育活動に協力的な保護者や地域によって支えられてきました。「学力・体カトップクラス」に加え、全国に先駆けた独自の少人数教育や探究学習など、先進的な取り組みも高い評価を得ています。

学校DXの進展や探究学習の充実など、現在の教育は大きく進化しており、また、子どもたちの成長を一番近くで見守ることのできる教職の魅力をもっと広く知ってもらう必要があります。このため、こうした教職の魅力や、教員の創意工夫、そして子どもたちの「今の学びの様子」を積極的に発信し、教員の自己肯定感とやりがいを高め、教職を目指す人材の増加にもつなげます。

○ 教職員一人ひとりを大切にする「働き方改革」の推進

教員は、子どもたちと明るい未来に向かって共に成長する伴走者であり、誇りをもって仕事ができる職場環境づくりが必要です。教員が心身ともにゆとりを持って子どもと向き合えるよう、さらなる学校業務の簡素化や改善を進めます。また、教職の魅力発信や待遇改善等により教員確保に努めるとともに、サポート人材の確保、外部の専門機関等との連携強化など、働きがいと働きやすさを両立する「働き方改革」を積極的に推進します。

また、教員が周りの理解や応援を得ながら、安心して教育活動に専念できるよう、個々の教員に負担や責任が集中しない組織づくりと、教員の頑張りが学校の内外から評価される環境づくりに取り組みます。あわせて、教員が保護者・地域から信頼されるよう、服務規律の確保を徹底します。

○ 特色のある魅力的な学校づくり

子どもたちが多くの時間を過ごす学校では、安全・安心の確保はもとより、学びの質をさらに高める環境づくりが重要です。このため、空調設置や省エネ化、バリアフリー化等による安全性の向上に加え、教育DXの基盤となるハード・ソフト両面の環境整備を推進します。また、県立高校における学びの特色化をさらに進め、子どもたちの適性に応じた多様なキャリア形成を促す学校づくりを推進します。

2 ふくいの教育振興推進会議委員名簿

五十音順・敬称略

委員名	役職
秋田 喜代美	学習院大学教授、東京大学名誉教授
五十川 早苗	福井県スクールカウンセラースーパーバイザー
岩崎 行玄	福井県立大学学長
荻原 昭人	福井県私学連合会会長
菊野 昭彦	福井県N I E 推進協議会事務局員
後藤 ひろみ	女性起業家グループ「ふくむすび会」初代会長
澤田 真由美	(株)先生の幸せ研究所代表取締役社長
澁谷 政子	福井大学教育学部学部長
高田 五月	福井県P T A 連合会副会長・特別委員長
田中 謙次	福井経済同友会人づくり委員会委員長
八田 幸恵	大阪教育大学准教授
平井 聡一郎	(合)未来教育デザイン代表社員
前田 鎌利	(一社)プレゼンテーション協会 代表理事
吉川 雄二	市町教育長代表（福井市教育長）

(14名)

3 計画策定の経過

(1) 会議の開催等

日付	会議等の名称	内容
令和6年 5月 8日	教育委員会	ふくいの教育振興推進 会議の設置決定
6月 3日	ふくいの教育振興推進会議	第1回
6月18日	市町教育長会議	
8月19日	福井県総合教育会議	大綱案の協議
8月20日	県立校長会	
8月29日	小中学校長会	
9月 2日	市町教育長会議	
10月28日	教育委員会	大綱の報告
10月31日	ふくいの教育振興推進会議	第2回
11月28日	市町教育長会議	
令和7年 1月20日	ふくいの教育振興推進会議	第3回
2月 5日	教育委員会	計画案の協議
2月12日	市町教育長会議 県立校長会	
2月17日	パブリックコメント開始	
3月27日	教育委員会	計画の策定

(2) こどもや保護者、教育現場からの意見聴取

①こども・若者の意見募集アンケート

調査目的	子ども・若者を権利の主体として認識し、県内の子どもや若者の意見を今後の県の取組み等に反映する
調査期間	令和6年5月8日(水)～8月20日(火)
対象者	県内の小・中・高校生、大学生、若者
調査方法	スマホ・授業用タブレット等からオンライン回答 小・中・高校生…市町の協力を受け、私立含む県内全学校を通じて周知 大学生、若者…HPでの公表、ふく育LINEや県内大学を通じて周知
回答数	12,616件 (小学生7,625件、中学校4,184件、高校生711件、大学生以上96件)

※知事部局と協働して実施

②福井県こども・子育てニーズ調査

調査目的	子どもや子育て当事者等のおかれている現状・ニーズ等を把握し、今後の県の取組み等に反映する												
調査期間	令和6年5月7日(火)～令和6年5月21日(火)												
対象者	・子ども、若者、保護者、未婚者												
調査方法	無作為抽出により選定した調査対象(令和6年1月1日時点)に対し、調査依頼書を発送、スマホ・タブレット等からオンライン回答												
調査数、 回答数・率	2,008/9,100件(22%) <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td>子ども 367/1,500件(24%)</td> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> </tr> <tr> <td></td> <td>若者 175/1,000件(18%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>保護者 979/3,600件(27%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>未婚者 487/3,000件(16%)</td> <td></td> </tr> </table>	{	子ども 367/1,500件(24%)	}		若者 175/1,000件(18%)			保護者 979/3,600件(27%)			未婚者 487/3,000件(16%)	
{	子ども 367/1,500件(24%)	}											
	若者 175/1,000件(18%)												
	保護者 979/3,600件(27%)												
	未婚者 487/3,000件(16%)												

※知事部局と協働して実施

③ふくい教育ミライ会議

時期	意見交換相手	意見交換のテーマ
R6.7.9～	県教育庁の若手教員 (計3回開催)	教育現場の現状、教育の今後の方向性、教職の魅力向上
R6.7.9～	小中学校の若手教員 (福井・坂井・奥越・丹南・二州・若狭の6地区でそれぞれ開催)	教育現場の現状、教育の今後の方向性、教職の魅力向上
R6.8.7	教育総合研究所長、嶺南教育事務所長	教育に関する大綱、教職員の働き方改革
R6.8.20	県立学校の若手校長等	教育に関する大綱、教育の今後の課題
R6.8.20	SC、SSW、24時間電話相談員	教育現場の現状
R6.8.29	小中学校の校長	教育に関する大綱、学校現場の課題
R6.10.3	小中学生の保護者	保護者の悩み、学校教育への意見
R6.10.22	小・中・高校、特別支援学校の若手教員	教育現場の現状、教育の今後の方向性、教職の魅力向上
R7.1.30	高校の若手教員	教育現場の現状、教育の今後の方向性、教職の魅力向上
R7.3.5	「ふくい優秀教職員」受賞者	受賞した感想、今後やりたいこと
R7.3.12	県外からの派遣教員	県外から見た「ふくいの教育」と今後の方向性



若手教員との意見交換



SC、SSW、24時間電話相談員との意見交換

④教職員の働き方に関する調査

調査目的	①学校業務改善の方策を進め、ゆとりをもって子どもたちと向き合う時間を創出する ②教職員一人ひとりがやりたいことを実現するための方策を検討する
調査期間	令和6年8月5日(月)～令和6年8月27日(火)
対象者	県内公立学校(小・中・高校、特別支援学校)の教職員
調査方法	スマホ・授業用タブレット等からオンライン回答 小中学校…市町を通じて各学校に回答依頼 県立学校(高志中学校、高校、特別支援学校)…各学校に直接回答依頼
回答数	6,040人/7,689人(79%)

